

新潟市行政改革プラン2015 計画期間の中間評価

第1回 新潟市行政改革点検・評価委員会 資料

1.	新潟市行政改革プラン2015 重点指標の成果	P.1
2.	新潟市行政改革プラン2015(平成27～28年度)の中間評価	P.2
	Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上	P.3
	Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化	P.25
	Ⅲ 持続可能な財政運営の確立	P.39

新潟市行政改革プラン2015 重点指標の成果

全体指標		現状 (H26)	H27 (計画)	H27 (実績)	H28 (計画)	H28 (実績)	H29 (計画)	H30 (計画)
市民満足度	窓口アンケート(5点満点)	4.61	4.62 見直し実施	4.64	目標設定 (4.50以上)	4.57	4.50以上	→
	市民アンケート	新規検討	モデル実施	モデル実施	目標設定 (H31.3.31) 認知度:70% 満足度:55%	認知度:66.9% 満足度:52.6%	目標管理	認知度:70% 満足度:55%
業務・事務改善(件数)		2,252	2,300	2,475	前年度以上	2,492	前年度以上	→
職員満足度(職員アンケート)(7点満点)		4.55	4.60以上	4.61	4.60以上	4.74	4.60以上	→
定員適正化	定員管理(普通会計)(人)	5,537 (H27.4.1見込)	→	→	→	→	目標設定	目標管理
	年齢の平準化(普通会計)(平均職員数:人)	106 (H27.4.1現在: 28~36歳)	増加	117	増加	124	増加	114 (H31.4.1見込: 28~40歳)
プライマリーバランス(億円)		▲110 (臨時財政対策債 を除く)	▲64	▲36	黒字化	18	黒字化	→
市債残高(億円)		3,845 (臨時財政対策債 を除く)	3,909	3,899	対前年度より減少	3,888	前年度より減少	→
年度末における未収金額(全庁)(億円)		100	90	103.3	80	99.4	70	60

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

1. 政策課題の高度化への対応

新潟市総合計画(にいがた未来ビジョン)第1次実施計画など主要施策の戦略的实施

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.1 第1次実施計画の戦略的实施</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 新たな総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、平成28年度を目標年度とした2カ年の第1次実施計画を策定、選択と集中を図りながら「安心政令市にいがた」実現に向けた各施策を重点実施する。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。</p> <p>《事業の最終目標》 目指す都市像、取組内容、工程など、庁内外における情報共有を通じて、限られた資源の「選択と集中」を図り、計画で掲げる指標の達成を目指す。</p> <p>【取組の内容】 ・計画の取組み項目実現に向け「選択と集中」すべき項目を明らかにし、庁内における情報共有を図ることにより事業の重点化を図る。 ・さらに指標等によりPDCAサイクルを機能させ、適宜計画のローリング作業を行いブラッシュアップを図ることで実効性を高めていく。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 第1次実施計画の進行管理を行うとともに、次年度の計画推進事業を決定するなど、着実な推進を図った。さらに、第1次実施計画の進捗状況をふまえ、平成29年度からの第2次実施計画を策定した。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》 総合計画「にいがた未来ビジョン」で目指す将来像を実現するため、重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく必要がある。</p>	<p>より重点的に取り組む分野の選択と、限られた経営資源の集中を図りながら、計画を着実に推進していく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

1. 政策課題の高度化への対応

戦略的都市経営のための対応

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.2</p> <p>本庁の専門性と政策立案機能の強化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 本市にふさわしい大都市制度の実現や超高齢社会に備えた福祉施策の立案などの行政課題に対応するため、専門性を持つ組織を必要に応じて本庁に設置してきた。また、税部門や下水道部門について、専門性を確保するため、本庁と区役所の組織再編を行ってきた。 今後も本庁組織がその専門知識などを生かし、先見的かつ戦略的な視点から本市にふさわしい政策を立案できるよう、組織の見直しを実施していく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・政策課題に対応した組織改正の検討と実施 《事業の最終目標》 ・先見的かつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織の整備</p> <p>【取組の内容】 ・重要課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 重点課題を専門的に取り扱う組織の検討と組織改正を実施できた。 《課題、今後の方針、改善事項など》 引き続き重点課題に対する意見交換を行い、解決に検討を進め、先見的かつ戦略的な視点で政策立案できる本庁組織を整備する。</p>	<p>行財政改革や資源の適正配分等の観点も踏まえつつ、重点課題に対し先見的かつ戦略的な視点で政策立案できる組織整備を目指す。</p>
<p>No.3</p> <p>組織横断的な重点課題の解決に向けた庁内体制づくり</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 組織横断的な重点課題の解決に向けて、従来型組織の枠にとらわれず、必要な機能を有する柔軟かつ機動的な庁内体制づくりを行ってきた。庁内関係部署が連携し、様々な視点から課題を検討することにより、実効性の高い解決策を講じることができ一方、複数の部署が関わるため、部所間調整が重要となってくる。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・重要課題解決に向けた柔軟かつ機動的な庁内体制の構築 《事業の最終目標》 ・庁内関係部署が連携し、実効性の高い解決策を講じることができ庁内推進体制の構築</p> <p>【取組の内容】 ・組織横断的な重要課題に対する庁内体制の検討、整備及び推進</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 予定していた推進本部や専門部門を設置したほか、課題解決のための勉強会やワーキンググループなどを適宜設置し、組織横断的な課題に対する体制を整えることができた。 《課題、今後の方針、改善事項など》 今後も組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。</p>	<p>今後も、組織横断的な重要課題解決に向け、柔軟かつ機動的な庁内体制を構築する。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

2 本市にふさわしい大都市制度への対応

地方分権・都市内分権への対応

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.4 縣市調整会議の効果的運用</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 ・平成23年1月、知事・市長による「新潟州構想」の提唱。外部有識者などが取りまとめた「新潟州構想検討報告書」を受け、新潟州構想検討推進会議を立ち上げ、県と政令市の二重行政の解消に向けた具体的な課題について検討。 ・平成26年5月、地方自治法が改正され、指定都市都道府県調整会議が法定化されたことを受け、新潟州構想検討推進会議を新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)へ移行することについて、県・市間で合意。 【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)について、改正地方自治法の施行に先駆けて開催し、県と市の二重行政の解消に向けた検討を進める。 ≪事業の最終目標≫ ・県と市の行政運営の効率化が図られる。 【取組の内容】 ・新潟県・新潟市調整会議(新潟州構想検討推進会議)を開催し、県と政令市の二重行政の解消に向けた検討を進める。 ・平成27年度は、調整会議の構成員など、法定化による新たな運営方針について決定する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・県・市間の具体的な課題解決に向けて取組み、市による文化施設の一体管理、県営住宅の一部の市による管理、県保健環境科学研究所と市衛生環境研究所の連携、職員研修の共同実施などを実施 ・県の拠点性向上に資する本市の都市機能の向上についてもテーマとして扱うことを確認 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・会議で扱うテーマについては、県・市の実務レベルで十分調整する必要があることから、実務者による協議の場を整備することが必要</p>	<p>・新潟県・新潟市調整会議の開催 ・県と政令市の二重行政の解消、役割分担の明確化に向けた検討 ・戦略的な政策連携について協議し、拠点化に向けて取組みを推進</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

2 本市にふさわしい大都市制度への対応

地方分権・都市内分権への対応

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.5 区の今後のあり方検討</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 ・H25年度、政令市にいがたのあり方検討委員会、地方制度調査会などの議論を踏まえ、区政創造推進会議(部長・課長・WG会議)を設置。地域(区)における自治の深化に向けて、区長会議と連携し、「区役所の権限・組織」、「区民との協働」、「教育委員会」の3つの観点から検討・取組を進めてきた。 ・人口減少社会のなか、持続可能な行政サービスが提供できるよう、総合区制度の活用も視野に入れながら、行政の組織・機能の効率化や区の規模や数も含めた「区のあるべき方向」についても検討の必要性がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・今後の区のあり方について、大きな方向性を決定する。 ・決定した方向性に沿って、可能なものから順次取組を進める。 《事業の最終目標》 ・住民サービスと行政効率のバランスを図り、最適な区政運営につなげる。</p> <p>【取組の内容】 ・これまでの本市における「自治の深化」の取組を踏まえ、将来の区のあり方について、改正地方自治法に規定された総合区制度の採用も含めた検討を実施し、本市にふさわしい大都市制度の実現に向けた取組を進める。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 《取組工程、指標に対する評価》 ・区のあり方検討委員会を設置し、今後の議論の土台となる報告書を取りまとめた。 ・報告書を受け、市として短期的、中・長期的に対応すべき課題を整理し、議会や区自治協議会に提示 ・短期的課題について、次年度に向けた方向性を決定 ・中・長期的課題について、次年度以降の検討の方向性をとりまとめた。 《課題、今後の方針、改善事項など》 ・区のあり方の検討にあたっては、議会も含めて広く市民レベルでの議論が必要であり、研究・検討には一定の期間が必要と考えているが、中・長期的課題として調査・研究を進めていく。</p>	<p>・課題として整理された項目について、調査・研究を進める。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

2 本市にふさわしい大都市制度への対応

地方分権・都市内分権への対応

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.6</p> <p>区役所の権限強化、区における総合的な行政運営の推進(本庁機能の整理を含む)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 政令市組織の理念として「大きな区役所」「小さな市役所」を掲げ、可能な限り区役所で業務が完結できるよう、区長に必要な裁量権を付与する一方、本庁は専門性・先見性を持った組織として、区役所支援や政策立案を行うよう、組織の役割分担を行ってきた。また、区役所と本庁の情報共有や協議の仕組みを構築し、区役所と本庁が協力して区政運営を推進できるよう体制を整備した。 一方で、区役所の業務範囲を広げたことによる組織の非効率化が発生しており、区役所と本庁の機能(組織)のあり方について引き続き検討するとともに、事務事業(人員・財源を含む)の標準化の検討をしていく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・区役所と本庁の事務分担の再整理と区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と組織改正 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化 ≪事業の最終目標≫ ・必要な権限を持った区役所と権限に見合った適正な組織規模の実現</p> <p>【取組の内容】 ・区役所と本庁の事務分担の再整理 ・区の事務分掌の条例化 ・区役所と本庁の機能(組織)のあり方の検討と検討結果を踏まえた組織改正の実施 ・事務事業(人員・財源を含む)の標準化</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 地方自治法の改正を受け、区役所事務分掌条例を制定。その過程において区役所と本庁の役割分担を再整理したほか、ガイドラインの作成や事務事業の標準化の検討などの取組を計画的に進めることができた。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 区役所と本庁の機能(組織)のあり方について、引き続き市民サービスと効率性の観点から見直しを行っていく必要がある。</p>	<p>行財政改革、働き方改革の視点を踏まえ、区役所機能や組織のあり方について点検・見直しを行っていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

2 本市にふさわしい大都市制度への対応

地方分権・都市内分権への対応

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.7 新潟らしい教育改革の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 「学・社・民の融合による教育」に取り組み、地域教育コーディネーターを活用した地域と学校との連携による教育では、その活動を評価され8校が文部科学大臣表彰を受けるなど成果を上げている。 また、住民自治の強化に向けた地域内分権に対応した教育体制を推進するため、平成26年度から教育委員の担当区制のモデル実施、教育支援センターの全区配置などを行った。今後、教育委員の担当区制の本格実施、国の教育委員会制度改革への対応などが必要となる。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・区単位や中学校区単位で教育ミーティングを開催することにより、地域から教育への理解を深めてもらう。 ・新「教育長」の設置や総合教育会議の開催などにより、教育委員会の責任体制の明確化、地域の民意を代表する首長との連携強化が図られる。 《事業の最終目標》 ・「学・社・民の融合による教育」を推進するまちづくり</p> <p>【取組の内容】 ・2人1組による教育委員の担当区制 ・区教育ミーティング、中学校区教育ミーティングの本格実施 ・教育支援センターの運営の改善 ・新「教育長」の任命、総合教育会議の設置など国の教育委員会制度改革への対応</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 各教育ミーティングを実施することにより、地域課題について地域・保護者・学校と教育委員会が教育施策について情報を共有できるようになってきた。また、総合教育会議でも、これまでも行われてきた市長と教育委員会の連携がさらに深まった。 《課題、今後の方針、改善事項など》 ・各教育ミーティングの協議事項が今日の教育課題をとらえたものとなるようにし、協議の更なる活性化を図る。 ・総合教育会議で協議事項が、さらに、市長部局と教育委員会の連携した施策展開につながるようにしていく。</p>	<p>・教育委員の担当区制を継続し、各ミーティングの協議の活性化を図るとともに、総合教育会議では、市長部局と教育委員会の一層の連携を図る。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.8</p> <p>事業立案及び推進にあたっての仕組みの改善(PCDAサイクルに基づき適正評価できる仕組みによる、組織の統合・再編と業務の見直し、職員・予算などの経営資源配分の一体的検討)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまで、成果志向の行政運営の確立と市民への説明責任の徹底を図ることを目的に、全事務事業の総点検や目標管理型の行政評価などを実施してきた。また、新年度重点的に取り組む事業の選定に際して、企画部門、財政部門、総務部門が連携し、ヒアリング等を行っているが、資源配分の意思決定に与える影響は限定的である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・事務事業等の評価を経営資源の配分に生かす仕組みの検討・実施及びその仕組みを活用した経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・経営資源の適正配分(予算・組織・人員配置の最適化)</p> <p>【取組の内容】 ・行財政運営の経済性・効率性・有効性を高めるため、PDCAサイクルを重視した経営管理システムを機能するするための仕組みづくりを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 平成27年度の試行を経て、平成28年度から全事務事業の自己点検を実施。各所属で自己点検に基づく事務事業の見直しを促すとともに、個別点検により事務事業の見直しにつながった。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 引き続き全事務事業点検を行い、事務事業のみならず、組織や人員配置の見直しにも的確につなげ、経営資源の再配分が着実に行われるよう、運用を見直していく必要がある。</p>	<p>予算要求や組織改正との連動のほか、実施主体の見直しなど、行財政改革の仕組みとして取組を強化する。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

予算・組織編成、人員配置での選択と集中の強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.9 選択と集中及び職員年齢構成の平準化を進めるための定員配置計画2015の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成25年度から平成26年度の2年間で55人の減員を行う「新・定員配置計画」を策定し、人員配置の適正化を図ってきた。業務執行体制の見直しや指定管理者制度への移行による減員、再任用職員の活用などにより、平成26年4月時点において、平成27年4月の目標を達成している。今後多様な行政需要が発生していくことが見込まれる中、持続可能な財政運営の確立に向けて、予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となった組織経営が求められている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 <<計画期間の目標>> ・選択と集中による人員配置および職員の年齢構成の平準化により、行財政の安定的な運営に努める。 <<事業の最終目標>> ・人口減少や超高齢・少子化等、社会の変化を見据えて、持続可能な行政運営を確立する。</p> <p>【取組の内容】 ・年齢構成の平準化に向けて、民間経験者職務経験者等の採用など、計画的な職員採用を行う。 ・予算担当部門、組織担当部門、人員担当部門が一体となり、事業立案および推進にあたっての仕組みの改善を行う。人員配置については、選択と集中の強化を図り、限られた人員の適正配置に努める。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 <<取組工程、指標に対する評価>> 30代(民間企業職務経験者等)の職員採用を積極的に行ってきたことにより、計画当初から目標は達成できた。 <<課題、今後の方針、改善事項など>> 年齢構成の平準化とあわせて、人員配置の選択と集中を強化し、限られた人員の適正配置をさらに進める必要がある。</p>	<p>公務員が行うべき仕事を精査するなど、働き方改革の視点を踏まえて、選択と集中による人員の適正配置を行っていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.10</p> <p>外部評価をふまえた事業の見直し推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 市民生活の質的向上に直結するサービスや、拠点性を生かしたまちづくり、地域の活性化に資する施策などへ限られた経営資源を効果的・効率的に配分するため、外部の視点を取り入れた評価(外部評価)をふまえ、継続的に事業を見直す必要がある。 平成21年度は職員自らによる事業仕分けを、平成22、24年度には外部評価による事業仕分けを実施。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 市で実施している事業等について、外部の視点による評価を行うとともに、評価結果に基づき必要な見直しを行う。 ≪事業の最終目標≫ 外部評価をふまえた事業の見直し実施(限られた経営資源を効果的・効率的に配分、事業に対する行政の説明責任の徹底、市の財政状況などの市民理解向上、職員のさらなる意識改革)</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施方法の検討 ・外部評価の実施 ・外部評価をふまえた事業の見直し実施 	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 事業仕分けを含めた業務の見直しについては、各部・区による「全事務事業点検」のほか、庁内関係課(財務課、政策調整課、人事課、行政経営課)の視点による個別点検を実施するとともに、外部評価として市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施したことから、事業仕分けは実施しないこととした。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 外部評価として、引き続き、暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施していくが、他都市の取り組み事例を参考に、外部の視点を入れた新たな行政評価手法の検討していく。</p>	<p>引き続き、各部・区による「全事務事業点検」のほか、庁内関係課による個別点検や市民目線による暮らしの点検・評価アドバイザー会議を実施する。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

外部評価をふまえた事業の見直し、内部事務の効率化・簡素化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.11 内部事務の効率化・簡素化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 内部事務改善実務者会議(総務部カイゼングループ)を組織し、内部事務手法の改善を実施した他、総務事務システム及び同センターに関して検討を行うなど内部事務の効率化・簡素化に関する取組を進めてきたところである。しかしながら内部事務の範囲は多岐にわたり、一層の効率化・簡素化を行う余地も残されていることから、引き続き一層の改善を進めて行く必要がある。また中長期的には総務事務システム及び同センターの導入など抜本的な内部事務のあり方の見直しを含め検討を進めていく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 内部事務の改善を進めるとともに、抜本的な内部事務のあり方の見直しを行い、方針を決定する。 《事業の最終目標》 効率的で簡素化された内部事務体制を実現する。</p> <p>【取組の内容】 内部事務改善実務者会議を中心に下記の取組を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・内部事務の一層の改善 ・内部事務のあり方の見直し </p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 計画どおり内部事務改善実務者会議「総務部カイゼングループ」を設置して検討を行った結果、改善実施につなげることができた。また、庶務事務システムやアウトソーシングについての検討を開始した。 《課題、今後の方針、改善事項など》 単年度で完了せず中長期的に検討を行うべき改善については、引き続き継続的に取り組むことが必要である。 庶務事務システムやアウトソーシング等については、今後も研究と情報収集が必要である。 会計や契約等他の内部事務業務等への展開が課題である。</p>	<p>総務部カイゼングループの取り組みを基に、全庁的な協力を得て更なる内部事務の改善に取り組んでいくとともに、庶務事務システムやアウトソーシング等新潟市にふさわしい内部事務のあり方について検討を進めていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

電子自治体の推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.12</p> <p>ICTガバナンスの推進(全体統制の実施による経費削減と品質向上)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成25～26年度にかけて、ICTガバナンス改善計画を策定し、ICTガバナンスの改善を図る活動を開始した。改善計画は、平成26～31年度の間、「ICT業務のプロセス改革」、「ICTガバナンス推進体制の構築」、「ICT利活用の全体統制」等の取組を実施して、ICTガバナンスを確立することを目的としている。なお、市全体を横断した全体統制による継続的な経費削減と品質向上を図るためには、専門知識と権限を有して実務を行う、実行体制を強化する必要がある。</p> <p>【改革の目的、考えられる効果】 《計画期間の目標》 ・ICTガバナンス改善計画の着実な実行により、ICTガバナンスの効果を最大限に働かせる仕組みを確立する。 《事業の最終目標》 ・全体統制の実施と各所属に対する充実した支援の実施により、市全体の技術力の底上げと意識改革を図り、継続的な経費削減と品質向上を実現する。</p> <p>【取組の内容】 ・ICT業務を構成する各業務の標準化を図るICT業務基準書を整備する。 ・ICT業務関連の規程類を再編して、ICTガバナンス推進体制の強化とICT業務のプロセス改革と行う。 ・全体統制を図る実行体制の強化とチェック機能の設置により、各所属が実施するICT業務を支援・評価・指導を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 計画に基づくガバナンス改善の取組を実施することにより、ICT部門の機能強化、各所属の意識改革は進んでおり、各所属に対するICT業務支援件数は拡大しているものの、投資抑制額は目標とした270,000千円に至らなかった。 各所属の自主的な経費抑制能力が向上しており、目に見える数値としてICT部門による経費抑制効果は目標を達成するのが難しくなっている。 《課題、今後の方針、改善事項など》 取組の結果として各所属での経費抑制意識・能力向上が進んだと思われる。この取組の成果、ICT部門の役割を評価する上で、数値以外の指標管理も検討して行く必要がある。</p>	<p>引続きガバナンスの改善に向けての取組を進める。特にICT業務プロセスの実行を拡大、継続することでの効果拡大を目指す。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

電子自治体の推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.13 情報システム最適化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成25～26年度にかけて情報システム最適化計画を策定し、平成27年度より最適化を推進し、「1.共通基盤システムの構築・活用」「2.住民情報系システムの見直し・刷新」「3.中央電子計算機の移行・廃止」を段階的に実施する。 なお、今後も制度改正対応(国保広域化、税制改正等)が予想されるため、他事業(番号制度、ICTガバナンス等)との整合性や本市財政状況を鑑みながら、柔軟に実施する必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・本市情報システムの新たな土台とする共通基盤システムを稼働し、経費削減や運用リスクの排除を図る。 ・次期住民記録システムを共通基盤上で稼働し、市民サービスの充実や業務効率化を図る。 ・中央電子計算機を縮小し、経費削減を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 ・最適化の目的である「市民サービス充実」「システム運用コストの適正化」「業務・運用手順の効率化」「運用リスクの徹底排除」を達成するため、中央電子計算機を廃止し、住民記録以外の住民情報系システムの見直しを行ったうえで、最適化対象77システムを共通基盤上で稼働する。</p> <p>【取組の内容】 ・共通基盤システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・次期住民記録システム構築業務を実施し、平成30年1月までに稼働する。 ・住民記録以外の住民情報系システムについて、機能や業務手順等の見直しを実施する。 ・中央電子計算機の廃止に向けて、機能移行等の手順の詳細化を図り、平成30年度に縮小化を実施する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 当初の計画から遅れが生じた部分も支障なく解消できたため、平成28年度末時点で計画どおり進捗している。 《課題、今後の方針、改善事項など》 当初の計画どおり情報システムの最適化を進め、当面の目標として平成29年度中に対象5システムの最適化を完了する。 今後は、対象システムの最適化にかかる規模・スケジュール等を詳細化し、費用対効果を再検討しながら実効性のある計画にする。</p>	<p>当初の計画を基本路線とし、システム最適化を進める。また、当初計画時との状況が変化している部分を踏まえ、対象システムの見直しを図る。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

窓口サービスの向上

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.14</p> <p>新潟市民サービス向上システムの継続的改善による市民満足度の向上</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 市民対応窓口を設置する所属を中心に平成18年度から国際規格であるISO9001の認証を取得し、品質マネジメントシステムを運用し一定の成果をあげてきたが、認証維持にかかる経費的負担、類似の既存制度との事務重複などの業務的負担といった課題について対応するため、平成25年度から本市の独自システム「新潟市民サービス向上システム」へ移行した。移行後の2年間の運用をふまえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行う必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 新潟市民サービス向上システム移行後の2年間の運用をふまえ、システムの継続的な改善と窓口設置所属以外への適用範囲の拡大について検討を行って、新たな運用体制へ移行する。</p> <p>《事業の最終目標》 新潟市民サービス向上システムを継続的に改善して運用する。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新潟市民サービス向上システムの継続的な改善 ・窓口設置所属以外への適用範囲の拡大に関する検討 	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 計画どおりNCSISを運用し、平成28年度には窓口アンケートの見直しを行い、新たに2つの項目を追加してアンケートを実施した。年平均点については、平成27年度・28年度ともに目的を達成した。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》 窓口アンケートは継続して行い、市民満足度の向上に努めていく。今後は、内部統制制度の整備と併せて適用範囲の拡大とシステムの見直しの検討を進めていく。</p>	<p>引き続き窓口アンケート等により市民ニーズを把握・分析し、システムを継続的に改善して市民満足度の向上に努めていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

3 選択と集中による経営資源の適正配分

窓口サービスの向上

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.15 総合窓口サービスの実現(ICTなどを活用した窓口サービス向上と行政効率化)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 ・理想とする総合窓口像について、具体的なイメージ化を図り、窓口業務について総合窓口に対応したライフイベント毎のパッケージ化について検討した。 ・総合窓口サービスを導入する際の代表的な業務について運用フローを作成</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・ICT技術を活用した窓口サービス(システムサポート型窓口の導入など)を図り、同時に窓口業務コストの適正化や効率化を実現するための総合窓口を実現する。 ≪事業の最終目標≫ ・次期住民記録システムの稼働に合わせ、総合窓口サービスを開始する。</p> <p>【取組の内容】 ・システム最適化スケジュールと同期した、総合窓口サービス実現に向けたロードマップを策定し、着実な実行を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ マイナンバーによる行政機関同士の情報連携、住民票等のコンビニ交付の開始(平成30年3月予定)など、証明発行の状況は変動している。また、ライフイベントをワンストップで処理するために必要な税・保険・福祉の各システムは、システム最適化推進事業で平成31年度より順次再構築が予定されていることから、システムサポート型総合窓口は開発の時期を含め検討が必要となった。 こうしたことから、H29.8月の中央区役所の移転に伴い、新たな総合窓口の形態として、ライフイベント関連手続きと住民票や市税証明の発行窓口を集約したワンストップサービス窓口を中央区役所に設置することとした。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 国は行政手続等での住民票・戸籍等の提出不要化及び各種行政手続申請のweb完結目指している。中央区窓口サービス課の検証やシステム最適化の進行状況も踏まえ、システムサポート型総合窓口の導入そのものについて費用対効果を含め改めて検討が必要。</p>	<p>中央区役所のワンストップサービス窓口の取組みを検証するとともに、マイナンバー活用の動向や国の行政手続等業務の原則オンライン化を注視しながら、窓口サービスの向上・窓口業務効率化の検討を進める。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

組織内部のマネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.16</p> <p>区長、部長等の成果志向による組織マネジメントの徹底</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 成果志向の行政運営の確立と説明責任の徹底を目的に、各部長・区長による「部・区経営方針」の策定と、その方針に基づいた「組織目標管理」を平成19年度から実施してきた。今後も継続的な組織活動の改善が行われるよう、部長・区長が組織の経営責任者として組織管理を徹底していく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織目標」達成状況:前年度以上 ※「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」の連動による組織マネジメント機能の強化を図る。 ※「組織目標」と「個人目標」の連動による人材マネジメント機能の強化を図る。 <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「組織目標」達成状況:80%以上 ※PDCAサイクルを継続的に循環させ、組織及び人材の継続的な発展につなげていく。 <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「部長・区長マニフェスト」及び「組織目標管理」の運用と運用状況の検証 ・必要に応じて制度の見直しを実施 ・目標管理に関する研修会の開催 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>「部長・区長マニフェスト」と「組織目標管理」と「個人目標」それぞれを連動させて設定することで、成果志向の行政運営に一定の浸透が認められ、「組織目標」達成度も順調に数値を伸ばしている。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>引き続き、制度の運用を通じて改善点の洗い出しと必要な見直しを進めていく。</p>	<p>内部統制の実施に向け、業務のリスク評価を組織マネジメントにどのように組み込んでいくか、今後検討を進める。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

組織内部のマネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.17</p> <p>現場からの改善提案・実践の一層の推進強化により、「やるてばにいがた」運動を発展</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>改善提案制度や改善実践報告制度及び発表会開催に加え、地方自治体における業務改善運動の全国大会である全国都市改善改革実践事例発表会への出場、庁内発表会に民間企業の発表を導入、発表会の運営を若手職員による実行委員会で行うなど、庁内外へ業務改善運動を広めていく取組を強化してきた。この結果、職員の改善意欲は着実に向上してきていると考えられるが、一層の改善意識の醸成と、業務改善の充実に向け、一連の取組を発展させて継続していく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一層の改善意識を醸成するため、主に若手職員に対して業務改善運動を浸透させる取組を強化していく。 ・業務改善の充実のため、優れた取組を水平展開するとともに、新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援し、強化する取り組みを進めて行く。 <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場からの改善提案・実践を組織文化として組織に浸透させる。 <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな着想に基づく現場からの改善提案・実践を支援する取り組みを進めて行く。 ・優れた取組を水平展開することにより、業務改善の充実を図る。 ・若手職員への業務改善運動浸透を目指し、新任職員研修において業務改善研修を実施する。 ・新潟市の改善を外部の視点で評価する取組を強化して実施する。 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>計画通り改善提案・実践を実施し発表会を経て全国大会へ出場した。指標は改善実践報告数は少しずつではあるが伸びているが、水平展開数は指標を達成できなかった。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>より積極的な他部署への水平展開が行われるよう、他部署の取組のマネ改善の意識付けや、改善事例の周知を実施していく必要がある。</p>	<p>引き続き改善提案・実践を実施し、発表会を開催するとともに、一層の水平展開が行われるよう、周知や支援を行っていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

災害時における災害対応能力の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	今後の方向性
<p>No.18 業務継続マネジメント(BCM)の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 東日本大震災の教訓や災害対策基本法の改正を踏まえ、地域防災計画の大幅な見直しを行うとともに、大規模地震を想定した新潟市業務継続計画(BCP)を策定した。今後は、新潟市業務継続計画(BCP)の実効性を向上させていくため、業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力の強化を図る必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進し、本市の災害対応能力を強化する。 《事業の最終目標》 業務継続マネジメント(BCM)を全庁で推進することにより、本市で大規模な地震が発生した際も、市民の生命を守るための応急対策業務及び市民生活に不可欠な業務を迅速かつ適切に遂行することができる。</p> <p>【取組の内容】 新潟市業務継続計画(BCP)に基づき、職員への研修や訓練の実施、その結果を踏まえた体制・各種計画の見直し等により、業務継続体制を向上させていく。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 応急対策マニュアルの見直しを行った上で、さらにBCPの時間的概念を取り入れた非常時優先業務をチェックリスト化し、マニュアルに追加した。それに基づいた全庁訓練を実施することで、発災時の災害対応能力を向上することが出来た。 《課題、今後の方針、改善事項など》 熊本地震の支援を通じて、災害初動期の迅速な対応が課題であると再認識した。担当課や業務に必要な人員数、応援依頼の必要有無など内容の精度を高めつつ、引き続き全庁訓練の実施が必要である。</p>	<p>引き続き、応急対策マニュアルを見直し、それに基づいた全庁訓練を実施することで、職員のスキルアップを図っていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

人材マネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	今後の方向性
<p>No.19 職員の専門能力の育成、支援</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 専門性の高い職員の育成を目的に、平成21年度より「フランチャイズ制に基づいた人事制度」(平成23年度に「キャリア型人事制度」から改称)を実施している。職員が自らの専門分野を登録し、その登録を生かした人事配置を行っている。また、平成26年度より、フランチャイズ登録者の能力向上のため研修支援制度を設け実施している。 また、各行政分野の専門性を高めるためには、各職場での取り組みが重要であることから、職場研修支援制度を設け実施している。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員の育成を進める。 《事業の最終目標》 各行政分野の高度化・複雑化する課題に対応できる専門性の高い職員を育成する。</p> <p>【取組の内容】 フランチャイズ登録を生かした人事配置を実施、推進するとともに、登録者の専門能力向上のための支援を行う。 また、職場研修支援制度を設け、実施している。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 職場研修支援では、利用者の意見を参考に利用が少ない支援事業を廃止し、各部・所属で実施する研修支援事業を拡充したことから、より効果的な職場研修が行われるよう周知を行った。一方、平成28年度はフランチャイズ登録者数が指標を下回ったことから、制度趣旨の理解を進め、登録者数の増につながるような取り組みを行う必要がある。 《課題、今後の方針、改善事項など》 フランチャイズ制度の利用者の意見も参考として、より利用しやすい制度とするための検討も必要である。</p>	<p>利用者の意見を参考として、利用しやすい制度となるよう、引き続き制度周知の徹底や改善を検討しながら取り組んでいく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

人材マネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.20 公平で納得度の高い人事評価の実施</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 人事評価は人材育成を目的として、全職員を対象に実施している。新任課長及び新任係長を対象に、人事評価の目的の理解と評価者としてのスキル修得のため、評価者研修を毎年、実施している。また、被評価者に対しては、階層別研修にて、人事評価の目的について周知を図っている。 しかしながら、職員意識アンケートの結果では、「人事評価が人材育成に繋がっている」と感じている職員が少ない状況となっている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 職員一人ひとりが人事評価制度の目的と使い方を理解し、適切に活用することで、職員の意欲を高め、かつ職員の能力向上を図る。 《事業の最終目標》 職員の意欲と能力が高まる。</p> <p>【取組の内容】 平成27年度より人事評価制度を見直して実施する。また、制度が適切に実施されるよう人事評価の目的や取り組み姿勢などについて職員に周知を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 《取組工程、指標に対する評価》 人材育成に重点を置き、被評価者が自身の成長や業務能力の向上に役立てることのできる制度運用のしくみを整備し運用してきた。また、被評価者研修や評価者研修、掲示板などを利用して、制度に対する理解を深める事ができた。 《課題、今後の方針、改善事項など》 引き続き制度に対する理解向上を目指し、人材育成につながる制度となるよう取り組む。</p>	<p>引き続き制度に対する理解向上を目指し、人材育成につながる制度となるよう取り組む。</p>

重点改革項目Ⅰ 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

人材マネジメント機能の強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.21</p> <p>役職への女性や若手職員の積極的な登用などにより意欲ある職員の能力発揮を促進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 意欲ある若手職員を登用するため、平成19年度より毎年度係長昇任試験を実施している。また女性係長昇任率を数値目標化して、女性登用の推進を図っている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・意欲ある若手職員や女性職員の登用で多様な人材を活用することで、組織の活性化を図る。 ・女性登用を進めていくにあたり、仕事と育児を両立できる職場環境をつくる。</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・組織の活性化を図りながら、複雑化・多様化する行政需要に対応できる人材の育成・強化を図る。 ・市役所内のワーク・ライフ・バランスを推進し、職員一人一人が働き方や業務のやり方を見直し、効率的に成果をあげる組織をつくる。</p> <p>【取組の内容】 ・若手職員を対象とする係長昇任試験を実施する。 ・女性係長登用率のほか、女性部長の人数、女性管理職(課長以上)の割合についても数値目標を設定して、女性登用を進める。女性登用を進めるにあたり、仕事(職責)と育児等の両立ができる職場環境づくりに取り組む。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 女性管理職の人数、割合、女性係長登用率いずれの指標においても順調に数値を伸ばすことができた。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 女性管理職への登用の場合、現状では、係長以上の昇任にかかる在位年数が短い傾向にあり、配置によっては昇任した職員の負担となる場合がある。</p>	<p>継続的に女性が働きやすく活躍できる職場環境づくりに取り組んでいくとともに、キャリア形成支援や昇任に伴う負担を軽減する取り組みを進めていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

人材マネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.22 勤務実績が適切に反映される給与制度の運用</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 昇給及び勤勉手当には、勤務実績の的確な把握と適切な評価が求められていることから、勤務実績の給与反映を今まで以上に適切に運用できるよう、職員組合へ新たな制度運用に向けた協議について提案し、具体的な運用方法の検討を進めた。平成25年度の地方公務員法の改正により、人事評価を給与の基礎として活用していくこととなるため、改正法の趣旨に則った制度運用の検討・実施が必要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・人事評価の結果を踏まえ、職員の勤務実績を適切に給与に反映する。 《事業の最終目標》 ・職員の士気を高め、公務能率を増進し、公共サービスの向上に貢献する。</p> <p>【取組の内容】 ・職員組合と協議しながら、制度の運用方法を策定する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 計画どおり、人事評価を活用した勤務実績の給与等への反映についての協議、周知及び勤勉手当への反映を行った。 《課題、今後の方針、改善事項など》 制度内容について、所属長をはじめとした職員の理解が深まるよう、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、人事課と協議、協力しながら、さらなる周知、工夫をする必要がある。</p>	<p>引き続き、人事評価及びそれを活用する給与制度等について、職員の理解を深める工夫を行うとともに、適正な給与反映となるよう制度管理を行っていく。</p>

重点改革項目 I 時代の変化に即応した行政経営品質の向上

4 戦略的な組織・人材マネジメントによるガバナンスの強化

人材マネジメント機能の強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.23</p> <p>全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査の定期的な実施と結果の活用</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成21年度から全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施している。 平成25年度より、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っている。 しかしながら、職員満足度は、アンケートを開始して依頼、ほとんど変わっていない。 ≪参考≫ 平均満足度調査結果 [H21年度 4.5点] → [H26年度 4.55点] (7点:非常に満足 6点:満足 5点:やや満足 4点:ふつう 3点:やや不満 2点:不満 1点:非常に不満)</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 職場(組織)風土の改善、意識改革を図ることにより、職員満足度を向上させる。 ≪事業の最終目標≫ 職員満足度の平均が「やや満足以上」の状態にする。</p> <p>【取組の内容】 引き続き、全職員を対象に目的意識と職務に関するアンケート調査を年1回実施する。 また、部区ごとの集計結果と寄せられた意見を各部区へ知らせ、課題の共有を図っていく。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 人事評価面談を通じた組織のビジョン共有や、上司からの適切な評価が総合的な満足度を向上させた。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修内容の見直しや新規研修等を実施する。</p>	<p>総合的な満足度向上のため、人事評価をはじめとした各項目での満足度を上げるよう、研修内容の見直しや新規研修等を実施する。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.24</p> <p>支えあい、助けあう地域づくりを目指した地域福祉の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 地域福祉コーディネーターは、平成23年度より育成研修を実施した。また、育成研修修了者の更なる知識・技術の向上を図る研修を実施したが、把握した課題を解決していく受け皿が必要である。 民生委員協力員は、民生委員側の意見を聴きながら、先進都市の制度を参考に平成24年10月から制度開始。制度の手引きを全民生委員に配付し、要望に応じて個別に詳細な説明を行ったほか、新任民生委員研修の中で制度周知を図ったが、制度利用につながるよう更に周知が必要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 多様化していく福祉課題に対して、的確なニーズの把握、多様な社会資源との連携により問題解決へと導く「つなぎ役」となる人材を福祉専門職の中から地域福祉コーディネーターとして育成する。また、増加・複雑化する民生委員の業務に対応するため、必要に応じて民生委員1人につき、協力員を1名配置できる「民生委員協力員制度」を実施し、民生委員の地域における活動に協力する人材を確保することにより、地域福祉力の向上を図る。</p> <p>《事業の最終目標》 社協CSWを中心に、地域福祉コーディネーターが「つなぎ役」となり、複雑化する地域の福祉課題等を地域でのネットワークを活用しながら解決へ導く。 民生委員協力員の配置により、各地区の民生委員活動の充実、活動の負担軽減や次代を担う民生委員候補者の育成につなげる。</p> <p>【取組の内容】 地域福祉コーディネーター育成研修を実施するとともに、育成した地域福祉コーディネーターの更なる知識・技術の向上を図る。 研修時等を活用し、民生委員協力員制度の周知と利用促進を行いながら、民生委員協力員の活動支援を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 《取組工程、指標に対する評価》 地域福祉コーディネーター、民生委員協力員制度ともに目標指標を上回り成果が出ている。しかし地域福祉コーディネーター育成事業については、H29以降の目標値650を既に上回り、目標設定が低かった。 《課題、今後の方針、改善事項など》 地域福祉コーディネーター育成数の目標値の修正が必要と考える。(H29:850名、H30:950名)</p>	<p>・地域福祉コーディネーター育成研修等の実施方法を検討する。 ・民生委員協力員制度の周知</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとの連携・協働によるまちづくり・公共サービスの推進

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.25</p> <p>区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどの多様な主体との相互連携の強化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。協働事業提案モデル事業については、実施・検証を通じて、対象事業を見直していく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・協働事業提案モデル事業の検証による見直し</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・協働によるまちづくりの推進</p> <p>【取組の内容】 ・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・協働事業提案モデル事業について、対象事業の一部見直しを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施件数は増加傾向にあり、区自治協議会と地域団体との協働が進んでいる。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。 協働事業提案モデル事業は、類似制度との整理、制度内容の見直しを図っていく。</p>	<p>自治協提案事業の弾力的運用は引き続き実施する。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.26</p> <p>出張所、連絡所、公民館等の活用により「まちづくりセンター」を設置、拡大</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成22年度より、順次可能な地域から、出張所・連絡所・公民館等の既存公共施設を活用して「まちづくりセンター」を設置し、地域づくりの拠点としての機能充実を図ってきた。また、事業年度が進む中で、地域の実情に合ったまちづくりセンターのあり方の継続した見直しが必要となる。 公民館運営審議会正副議長会議公民館に分館のあり方について諮問し、地域の実情を踏まえ、存続、廃止、地域移管等の再配置を行い、市民の生涯学習活動・地域活動のいっそうの充実を図る答申に基づき、取り組んでいる。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・地域づくりの拠点となるまちづくりセンターを設置し、コミュニティが自主的・自立的に地域活動を展開できる環境を整えることにより、市民が主体となったまちづくり活動が活発になる。 ・地域の実情を踏まえ、既存公共施設に地域活動のさまざまな拠点性が加わることにより、地域力が向上する。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 全てのコミ協(99団体)に1箇所のみまちづくりセンターを割り当て、自主・自立的な活動の展開を実現する。</p> <p>【取組の内容】 ・引続き、順次可能な地域から、既存公共施設等を活用した「まちづくりセンター」の設置を進め、拠点機能の充実を行う。また、地域の実情を考慮したまちづくりセンターのあり方について、継続した見直しを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 区によって整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。 ■(指標):まちづくりセンター数 H28計画:50カ所 H28実績:48カ所</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ まちづくりセンターの整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、まちづくりセンターのあり方について考え、整備を進めていく。</p>	<p>地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

地域コミュニティによる主体的なまちづくりのための支援の強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.27 地域コミュニティへの支援の強化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成22年度には、既存のコミュニティ協議会の活動に対する主な補助制度をできるだけ整理統合した補助制度を創設し、翌23年度から運用を行っている。 コミュニティ協議会の事務所確保については、学校などの既存公共施設や民間施設も含めて支援を行い、9割以上のコミュニティ協議会において、事務所を確保できている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・地域コミュニティの核となるコミュニティ協議会を支援することにより、コミュニティの活性化を図り、市民による主体的なまちづくりを推進する。 《事業の最終目標》 地域コミュニティ協議会に財政上その他の支援を継続して行うことで、自主・自立的な運営を実現させる。</p> <p>【取組の内容】 ・コミュニティ協議会への補助制度について、運用の過程で生じた課題等を検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 ・継続してコミュニティ協議会の事務所確保支援を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 まちづくりセンターの整備に向け地域と相談を実施したが、合意に至らなかった箇所もあり、設置数については目標を下回った。 ■(指標①)地域コミュニティ協議会平均実施事業数 H28計画:12.9 H28実績:14.1 ■(指標②)まちづくりセンター数 H28計画:50ヵ所 H28実績:48ヵ所</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》 まちづくりセンターについては、引き続き、合意の取れた地域から整備していくが、各区の設置数の格差を解消し、全市的に拠点性を向上させる必要がある。</p>	<p>地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備を促進させる。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

1 区自治協議会、地域コミュニティ協議会、NPOなどとのさらなる協働の推進

地域活動を支える担い手を創出するための場の積極的な提供

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.28</p> <p>地域活動の担い手を育む仕組みづくり(住民自治を担う人材の育成、ノウハウ蓄積)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>平成21年度より地域団体と連携し地域活動を担う人材育成に取り組むとともに、平成23年度より地域のつなぎ役(コミュニティ・コーディネーター)の育成に取り組んでいる。</p> <p>地域事情に精通し、情報収集や課題の把握、解決に向けた助言等を行うことができる人材の発掘・育成を目指している。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携した人材育成事業により、まちづくり・人づくりの意識が高まる とともに、つなぎ役によりネットワークが形成され、主体的な地域活動の継続性が図られる。 <p>《事業の最終目標》</p> <p>人材育成やまちづくりセンター整備により、住民自治に関する知識や技術を持つ人材を増やし、拠点性をもった自主的な地域づくりを実現させる。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・コーディネーター育成講座を全ての区で継続実施するとともに、講座参加者の地域活動を支援する。 ・各地区において、育成された人材とコミ協等が話し合う場(ワークショップ)を設ける。 ・「まちづくりセンター」において、育成された人材が活動できるよう、センターとの関連を整理する。 	<p>【計画期間の中間評価:C】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンターは区によって、整備進捗状況に差が生じており、全市的な拠点性向上のため、今後も地域との相談が重要である。 ・講座受講生のグループによる地域商店街や公園利用の活性化への活動が始まっているが、今後の継続的な活動を行うための支援が必要。 <p>■(指標①)コミュニティ・コーディネーター育成講座受講者数(累計)</p> <p>H28計画:1,250人 H28実績:1,345人</p> <p>■(指標②)まちづくりセンター数</p> <p>H28計画:50ヵ所 H28実績:48ヵ所</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりセンター整備は進捗しているが、区ごとの設置数の格差解消が課題である。全市的な拠点性向上のために、地域の声を聞きながら、整備を進めていく。 ・受講生の活動場所の確保や支援方法を広げていく必要がある。人材の発掘、育成や地域活動への支援について、地域団体と協働しながら開催していく。 	<p>地域づくりの拠点として、まちづくりセンターの整備・機能を充実を促進させる。また、地域活動を担う人材の発掘、育成する講座を開催していくとともに、継続的な活動が行えるよう支援をしていく。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

2 市民との情報共有と市民参画の推進

市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.29</p> <p>文書管理システムの機能を利用した情報公開の推進、行政情報の積極的な発信、職員研修の充実</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 H21制定のWeb公開基準をH25に拡大し、国都道府県からの通知文も公開対象にした。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 可能と思われる限度いっばいにWeb公開基準を拡大してきたが、実態検証は手薄であったので、実態の伴った制度としていく。 《事業の最終目標》 市民との情報共有の徹底</p> <p>【取組の内容】 Web公開基準を拡大してきたが、実態検証が手薄で、問題点の把握、改善を今後実施していく必要がある。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 Web公開度の向上を促進するべく、職員研修の検討・準備を行ったが、法律施行の遅れ等の関係で、予定していた研修を実施できなかった。 国都道府県からの通知文の公開度が低く、問題があることが把握できた。 《課題、今後の方針、改善事項など》 公開度向上のため、職員研修を実施し、周知徹底する必要がある。</p>	<p>職員研修での周知徹底を図る。</p>
<p>No.30</p> <p>変化・多様化する利用者ニーズに対応したホームページ等による情報発信の充実</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 市公式ホームページによる情報発信については、ホームページシステム(CMS)の導入・運用によりユーザビリティ、アクセシビリティの向上を図るとともに、継続的に改善・改修を実施し、より高い利便性の実現を図ってきた。現在のインターネット環境は、スマートフォンの普及やソーシャルメディアの浸透等に伴う利用者のニーズが変化・多様化しており、これに対応した情報発信が求められている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・市公式ホームページの利便性向上及び発信情報の充実を図るとともに、利用者のニーズを把握しつつ新たな情報発信手段の調査検討を行う。 《事業の最終目標》 ・市民との更なる情報共有の推進を図る。 ・本市の魅力を市内外に広く発信する。</p> <p>【取組の内容】 ・市公式ホームページの継続的な改善・改修を実施する。 ・ホームページシステム機器等の運用管理及び更新を行う。 ・新たなソーシャルメディア等を活用した情報発信の拡充へ向けた調査検討を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 市公式ホームページの継続的な改善・改修により、全国広報コンクールウェブサイト部門で総務大臣賞・読売新聞社賞を受賞した。アクセス数については、スマートフォン等の急速な普及もあり、指標を大幅に上回った。 ソーシャルメディアやアプリの活用により、情報発信手段の拡充を実施した。 《課題、今後の方針、改善事項など》 市公式ホームページ(CMS)用機器の更新に係るシステム再構築に伴い、現ホームページが抱える訴求対象の明確化などの課題を解消するとともに、より魅力的なデザインへ改修し、発信力の向上を図る。</p>	<p>利用者の利便性向上と情報発信の充実を図るため、引き続き、市公式ホームページの継続的な改善・改修を行うとともに、ソーシャルメディア等の情報発信について検討する。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

2 市民との情報共有と市民参画の推進

市民への情報公開・情報発信、市民との情報共有の徹底した推進

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.31</p> <p>公会計に基づく財務書類を活用し、財務状況(行政コスト、将来負担など)の分かりやすい開示による市民との共通認識の醸成</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。 <p>《事業の最終目標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公会計に基づく財務書類を活用し、本市の財務状況について、市民との共通認識を醸成 <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務書類を作成するとともに、財務状況をわかりやすく開示する。 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>国は平成29年度までに統一的な基準により財務書類を作成するよう要請しているが、他政令市に先行して平成28年度から統一的な基準による財務書類の作成を本格実施した。(統一的な基準対応:20政令市中2市)</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>平成29年度には全政令市で統一的な基準による財務書類が作成されることから、分析指標の検討を進め、より市民に分かりやすく財務状況を開示できるよう見直しを行っていく。</p>	<p>引き続き、他都市比較や経年比較など、よりわかりやすい分析指標の検討を進め、公表していく。</p>
<p>No.32</p> <p>予算編成過程を含め政策形成段階での情報共有</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>これまで、予算編成方針や重点事業を中心とした事業の予算編成過程の情報を公開してきた。今後は行政コストや将来負担などの情報を市民と共有し、選択と集中を図ることが重要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <p>将来の行政コストや将来負担などの情報ははじめ、政策形成段階における情報を市民と共有することにより、これまで以上に市民が市政に参画した予算編成が可能となる。</p> <p>《事業の最終目標》</p> <p>将来の行政コストや将来負担などの情報ははじめ、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、市民が市政に参画した予算編成を行う。</p> <p>【取組の内容】</p> <p>今後の財政予測を公開するほか、重点事業をはじめとした政策形成過程の情報共有の手法の検討・実施や予算編成過程における情報公開の拡充を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>財政予測計画の公開や、次年度重点事業等の予算要求にかかる市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有し予算編成を行った。また、事業の推進にあたって、暮らしの点検・評価アドバイザー制度を設け、意見をいただくなど、市政へ参画していただく仕組みを実施した。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>引き続き、政策形成段階における情報を市民と共有し、市政に参画いただくとともに、実施手法についてはさらに検討していく必要がある。</p>	<p>引き続き、予算編成過程における情報公開や市民意見の募集により、政策形成段階における情報を市民と共有しながら、情報共有の手法をさらに検討していく。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

2 市民との情報共有と市民参画の推進

市民参画・協働の充実・拡大

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.33 附属機関等における公募委員導入率・女性委員割合の拡大</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 「新潟市附属機関等に関する指針」(以下「指針」という。)や「新潟市附属機関等への女性委員の登用促進要綱」(以下「要綱」という。)を策定し、附属機関等における公募委員の導入や女性委員割合の拡大を図るため、男女共同参画推進会議などと連携しながら周知徹底に努めてきた結果、公募委員の導入や女性委員割合の拡大が進んできている。 今後も、公募委員のさらなる導入や女性委員割合の拡大を推進していくため、新たな目標設定を行い、着実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値):85% ・附属機関等における女性委員の割合:平成32年度に45%以上となるよう毎年度上昇を目指す 《事業の最終目標》 ・公募導入が可能な附属機関等における公募導入率(実質値):100% ・附属機関等における女性の割合:45%以上(平成32年度末まで)</p> <p>【取組の内容】 ・定期調査や男女共同参画推進会議などを通して、指針・要綱の趣旨を庁内外に周知し、公募委員導入率と女性委員割合をさらに拡充していく ・指針及び指針運用の手引きの改訂や女性人材リストの充実などにより附属機関等の事務局(所管課)への支援体制を強化していく</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 多方面からの働きかけにより、附属機関の女性委員の割合は年々着実に上昇し、指標の45%に近付いてきている。 一方で公募委員の導入率については、新設の附属機関等への働きかけによりある程度の成果を上げているものの、既存の附属機関等における公募委員導入の動きがでないと数値的に改善しないことから、目標達成が難しくなっている。 《課題、今後の方針、改善事項など》 附属機関の女性委員の割合について、平成32年度に指標の45%を達成できるように、事前協議の徹底や女性人材リストの活用などを今後も各部署に働きかけたい。 一方で公募委員の導入はしているが公募委員がゼロなど、実質的な市民参画がされていない機関があることから、指標の見直しを含めて検討していく必要がある。</p>	<p>引き続き指針・要綱の周知徹底により、女性委員の割合や公募委員の導入率の向上に努める。 また、公募はしているが公募委員がゼロという実質的な市民参画がされていないという課題を解消するための取組を進めていく。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

2 市民との情報共有と市民参画の推進

市民参画・協働の充実・拡大

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.34</p> <p>区政運営における市民参画、協働の機会の拡充、行政評価の導入</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 区自治協議会提案事業については、地域コミュニティ協議会などが事業提案できる仕組み(弾力的運用)を構築し、現在試行中である。区政運営の評価については、区自治協議会が評価を行う仕組みを構築した。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施 ・区自治協議会による区政運営評価の実施 《事業の最終目標》 ・協働によるまちづくりの推進</p> <p>【取組の内容】 ・区自治協議会提案事業の弾力的運用について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。 ・区自治協議会による区政運営評価について、試行で洗い出した課題を整理し、本格実施する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 区自治協議会提案事業の弾力的運用の実施件数は増加傾向にあり、区自治協議会と地域団体との協働が進んでいる。 地域代表の集まりである区自治協議会に意見聴取を行うことで、区の自己評価を補完するとともに、効果的な次年度予算編成を行うことができています。 《課題、今後の方針、改善事項など》 引き続き、事業を実施する。</p>	<p>引き続き、事業を実施する。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

2 市民との情報共有と市民参画の推進

職員の意識改革と協働を実践しやすい庁内体制の整備

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.35</p> <p>協働を実践できる職員の育成、庁内外の連携における情報共有及び協力体制の構築</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成23年度より、職員階層別研修において協働の研修を実施するとともに、年1回程度、市民・行政合同の協働推進フォーラム・セミナーを開催している。 研修を通して、総論としての協働は理解されるが、担当業務における協働の実践にはなかなかつながらないため、全庁的な推進体制のもとで効果的・総合的に進める必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・職員の意識啓発及び自主的な協働の取組の促進 ・実践的な職員研修の実施 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の検討及び設置</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・協働を実践できる職員の増加 ・地域の多様な主体と行政における協働体制の構築</p> <p>【取組の内容】 ・職員階層別研修に実践的な研修を追加する。協働のパートナーとなる市民活動団体等を理解する研修 ・協働推進フォーラム・セミナーの開催 ・各部・各区での協働研修の検討及び実施 ・協働推進会議の検討及び設置</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 職員階層別研修における協働研修、協働推進フォーラム、市民協働推進本部会議を開催し、協働に対する職員の意識啓発を行った。一方で庁外と連携する協働推進会議は具体的な検討が進まず開催できなかった。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 引き続き、職員の意識啓発を図りながら、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。</p>	<p>引き続き、市民協働推進本部の運用を行いつつ、協働推進会議(行政と多様な主体との推進会議)の検討を行う。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

3 民間活力の効果的な活用と制度的検証

民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.36</p> <p>民間委託・指定管理者制度などPPP手法の導入推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、市民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点から、民間委託等を積極的かつ計画的に推進してきた。また、「公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設の管理に民間事業者等の能力を積極的に活用し、市民サービスの向上と施設管理経費の節減を図ることができる施設について、指定管理者制度を積極的に導入している。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <p>民間委託や指定管理者制度の導入を検討し、導入可能なところから随時実施する。</p> <p>《事業の最終目標》</p> <p>民間活力を導入することで、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食調理業務自校方式の委託化 ・食育・花育センター(指定管理者制度導入検討) ・図書館(指定管理者制度導入の検討や民間委託の段階的拡大) ・保育園(新規・統廃合は民営化、既存は民営化または指定管理者制度導入などの検討) ・こども創作活動館、老人憩の家松崎荘、記念館・文化施設全般(民間委託・指定管理者制度導入の検討) 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>学校給食調理業務自校方式の委託化は6校増加し、計8校になったが、今後も給食調理員の退職に合わせて、委託を拡大していく。</p> <p>食育・花育センターは平成30年度からの指定管理者制度の導入に向けて、平成29年度に事業者を公募する予定になっている。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>学校給食の外部委託については順調に拡大しており、その他の施設についても、民間委託の導入・拡大や、指定管理者制度の導入を引き続き検討していく。ただし、食育・花育センター以外には、今のところ具体的な検討や進展に至っていないが、継続的に所管課に働きかけを行っていく。</p>	<p>こども創作活動館は、近隣に子育て交流施設が新設されることから、利用者数の減少などを考慮し、利用対象の見直しを含めて指定管理者制度の導入を検討していく。</p> <p>保育園については曾野木地区で整備予定の複合施設に保育園を統合する予定であり、民営化を含めて検討していく。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

3 民間活力の効果的な活用と制度的検証

民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.37</p> <p>新たな業務等への民間委託導入の検討</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまでも、単純定型業務の民間委託や公の施設への指定管理者制度の導入など、民間活力導入を推進してきた。引き続き、社会情勢の変化や民間の担い手の状況などを見定めながら、「民間でできることは民間に委ねる」という「民間委託等の推進に関する基本指針」に基づき、専門定型業務など新たな業務に民間活力の導入を検討していく。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 市と民間の役割分担を明確化し、ノウハウを有する民間が実施することで市民サービスの向上、施設運営の効率化、経費削減が図られる業務への民間活力を導入する。 《事業の最終目標》 選択と集中によって、市としてより重要な事務事業へ経営資源を再配分する。また、地域経済の活性化が図られる。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所内部における事務事業の自己点検を実施し、民間委託が可能な新たな業務等の洗い出しを実施 民間のアイデアを募集する「民間提案制度」の検証と実施検討 	<p>【計画期間の中間評価：B】 《取組工程、指標に対する評価》 継続検討してきた国民健康保険料の電話催告業務について民間委託を実施し、保険料の収納率向上に寄与した。また、市税の電話催告業務については、担当課である納税課にて先進都市の状況等を調査するなど、民間委託へ向けた具体的な検討を行った。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》 他都市の取組状況を研究しながら引き続き民間委託拡大を検討する。 全事務事業の自己点検を実施し、委託可能な業務の洗い出しを行う。 また、PPP/PFIガイドラインに基づき、対象事業の洗い出しを行うとともに、職員研修を実施しながら、PPPやPFI事例の導入検討を推進していく。</p>	<p>電話による市税納付勧奨業務について、納税課にて平成30年度からの民間委託に向けて準備している。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

3 民間活力の効果的な活用と制度的検証

民間活力の効果的な活用に向けた検討・実施

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.38</p> <p>外郭団体評価の継続実施による団体の経営改善(市と団体の関与の最適化と、より効率的・効果的な評価方法に改善し実施)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 外郭団体見直し方針・外郭団体経営改善計画(平成17～21年度)に基づき、外郭団体の見直しを実施。平成19年度から「外郭団体評価システム」を同時に運用し、経営改善を図ってきた。現在は、評価システムのみ実施しているが、より効率的な評価方法を検討するとともに、改めて市と団体との関与について検証が必要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 外郭団体の組織、事業、財務上等、経営全般について評価を実施し、団体の自立的・効率的な経営を促進する。 ≪事業の最終目標≫ 市と団体の関与の最適化を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・外郭団体に対し、外部の評価アドバイザーの意見を参考に評価を実施 ・外部の視点から団体のあり方、市との関与状況などについて意見を伺い、見直しを図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 新たに一つ外郭団体ができたため、指標は達成できなかったが、総合評価の団体には外部のアドバイザーによるヒアリングをもとに改善指示を示し、団体の改善の方向性を示すことで経営改善や市の関与の縮小に寄与している。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 団体の各種取組については、総論的で具体性に欠ける傾向があり、改善状況の評価が難しい事例が見受けられるため、具体的な成果目標や指標を設定したうえで、改善状況を客観的に把握する必要がある。</p>	<p>団体の改善状況を的確に把握するために、各種取組について目標となる客観的な指標を設定し、取組の成果を事後に検証・評価できる仕組みを構築する。</p>

重点改革項目Ⅱ 市民や民間とのパートナーシップ・連携の深化

3 民間活力の効果的な活用と制度的検証

さらなる民間活力導入推進に向けた制度整備

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.39 指定管理者制度施設の外部評価の実施と制度見直しへの反映</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 「新潟市公の施設に係る指定管理者制度に関する指針」に基づき、公の施設に関し、民間事業者等の能力を積極的に活用することにより、効果的・効率的な管理を行い、市民サービスの向上と施設管理経費の縮減を図ることができる施設に指定管理者制度を導入してきた。今後、さらなる市民サービスの質の向上を図るため、外部評価(第三者評価)を実施し、必要な制度見直しを行う。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 指定管理者が管理運営する施設の外部評価の実施と継続的な制度の見直し 《事業の最終目標》 指定管理者制度の適正な運用</p> <p>【取組の内容】 指定管理者第三者評価会議を実施し、評価結果に基づき必要な制度の見直しを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 有識者による専門的な観点での評価により、市のモニタリングや指定管理者の管理運営について、改善事項の指摘があり、施設ごとに対応策を示してもらうなど、必要な見直しを行い、市民サービスの向上につながった。 また、評価結果や改善事項を全庁に周知したことで、本市の指定管理者制度導入施設全体にも効果が波及していくと考える。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》 外部評価委員からの意見を踏まえて、見直しが必要な部分について、改善の検討が進んでいない部分があるため、検討を進める必要がある。 また、平成29年1月に実施した指定管理者を対象としたアンケート結果を踏まえ、指定管理者の負担軽減も図りながら、制度の見直しを行っていく。</p>	<p>外部評価委員からの意見や指定管理者へのアンケート調査結果を踏まえ、見直しが必要な部分について引き続き検討する。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 取組工程・指標が達成されている。
 C: 取組に遅れがある。

中長期的な収支均衡、事務事業の選択と集中による計画的な歳出の見直し

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.40 財政予測計画を踏まえ、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスや市債の減少目標に配慮した財政運営</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 人口減少、人口構成の変化から将来の財源確保が不透明である一方、高齢化の進行などにより社会保障費の増加が予測されている。厳しい財政状況が見込まれる中においても、将来世代に過度な負担を強いることのないようプライマリーバランス及び市債残高に配慮しながら持続可能な財政運営を行っていくため、今後8年間の財政予測計画を明示した。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から毎年度、対前年度より減少させる。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 財政予測計画を踏まえ、 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡を図る。 ・臨時財政対策債を除いた市債残高について、平成28年度から減少させ、平成34年度までに3,800億円以下に縮減する。</p> <p>【取組の内容】 投資的経費の厳正な事業選択や、より一層の事業見直し等による歳出抑制を徹底するとともに、地域経済活性化に資する施策を充実させ、税源の涵養を図りながら歳入確保に努め、持続可能な財政運営を行っていく。</p>	<p>【計画期間の中間評価: B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・財政予測計画を踏まえ、PB及び市債残高を意識した持続可能な財政運営を行った。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・本市の財政目標では、市債残高を平成34年度までに3,800億円以下に縮減することとしているが、平成29年度当初予算時点における財政予測計画では3,826億円となっている。今後は投資的経費の厳正な事業選択や行財政改革に取り組むことで市債残高の縮減を図る。</p>	<p>・引き続き、財政目標の達成に向けて、投資的経費の厳正な事業選択や行財政改革に取り組み、持続可能な財政運営を行う。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.41</p> <p>市ホームページバナー広告や印刷物など各種広告資産の活用やネーミングライツの導入など、さらなる自主財源確保の積極的実施(組織全体として多面的な検討)</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 広告掲載にあたっての統一的な基準・ルール作りを行い、広告掲載媒体の拡大に努め、徐々に全庁的な取組みに拡がりつつある。広告事業による歳入確保や歳出削減の具体的な目標が設定されていないことが課題である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・市が保有する各種財産を広告媒体として有効に活用し、新たな財源を確保することにより、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図る。 ・広告掲載の取組を通じて財源確保に対する職員の意識改革が図られる。</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・引き続き、各所属において、広告掲載可能なものから順次取組を実施 ・ネーミングライツ実施施設の拡充検討</p> <p>【取組の内容】 ・各部・区が所管する財産について、広告掲載可能なものから順次取組を実施する</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・各所属において広告掲載可能なものから順次取組を実施し、指標以上の効果額を生み出した。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・引き続き、広告実績を庁内に紹介することにより、各所属の広告事業の取組を進めるとともに、ネーミングライツについては、拡充に向け、既存施設の洗い出しを進める。</p>	<p>・引き続き、広告実績を庁内に紹介することにより各所属の広告事業を進める ・ネーミングライツについて、既存施設の洗い出し</p>
<p>No.42</p> <p>市税の効果的、効率的な徴収</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成21年度からコンビニ収納等の電子収納を導入し、平成25年度から固定資産税・都市計画税の毎月納付制度を開始するなど納税者が納付しやすい環境の整備を図ってきた。また、債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図ってきた。財源の根幹である市税収入確保のため、引き続き効果的・効率的な徴収の取り組みが必要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 納税者が納付しやすい環境の整備による自主的な納税の促進と滞納整理の強化を図っていく。 ≪事業の最終目標≫ 財源の根幹である市税収入確保が図られる。</p> <p>【取組の内容】 ・納税者が納付しやすい環境整備の拡充について、検討し、導入を図っていく。 ・給与所得者に係る市・県民税の特別徴収への移行の推進を図っていく。 ・債権管理課及び県地方税徴収機構との連携により、徴収困難案件の整理強化を図っていく。 ・民間活力の導入検討を行い、可能なものから実施していく。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 計画した工程に取り組み、指標に掲げた収納率を達成した。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 市税収入確保に向け、引き続き効果的・効率的な徴収の取り組みを行う。</p>	<p>引き続き市税徴収の効果的・効率的な取組を行うことにより、収納率の向上を図っていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 取組工程・指標が達成されている。
 C: 取組に遅れがある。

市税等の収納率向上と新たな財源確保の取組

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.43 市債権の適正な管理	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 債権管理課は、市の債権で徴収困難な案件を引き受け、徴収一元化による未収金縮減に取り組んできた。また、平成24年度から平成26年度の間には、庁内組織の債権管理推進委員会を設置し未収金縮減に向けた全庁的な取り組みを推進するとともに、債権管理基本方針及び債権管理マニュアルの策定や債権管理条例の整備により、全庁一体となった未収金縮減に努めてきた。引き続き市の債権の適正管理を推進し、市民負担の公平・公正性及び持続可能な財政運営を図る自主財源の確保をするため、未収金の縮減に努めなければならない。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 市民負担の公平性、公正性を確保し、持続可能な財政運営に資するため、市債権の適正管理を行います。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 市の債権の適正管理</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な債権管理の推進 ・庁内連携による対応 ・職員の資質向上 ・広報の強化 	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 債権管理条例の周知と深化、各種研修の開催などにより、職員の徴収スキルアップを図り、全庁一体となった取り組みを進めているが、徴収困難案件が山積し、年々未収金の縮減額が減少し、目標達成は難しくなってきた。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁一体となったより適正な債権管理への取組み(継続) ・徴収緩和措置の適正な運用 ・効果的・効率的な法的手続きの実施 	<p>徴収困難案件への対応については、納付資力を的確に判断し、徴収緩和措置の適用が適切と判断される場合には、積極的に実施するとともに、訴訟等の法的措置を活用するなど適正な債権管理を進めていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 取組工程・指標が達成されている。
 C: 取組に遅れがある。

公会計による財務情報を活用した財務運営、財産経営の推進と市民に向けた情報発信

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.44</p> <p>総務省の統一 的な基準による 財務書類を作成 ・公表すると ともに、コスト 分析・ストック 分析を行い予算 などへ有効活用</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成19年度決算から新地方公会計制度に基づく「総務省方式改訂モデル」による財務書類を作成。平成24年度決算から全ての資産を把握し計上する「基準モデル」による財務書類を作成し、分析、活用を図ってきたが、複数の方式が混在しているため地方公共団体間での比較や適正水準の把握が困難であるなどの課題がある。平成26年度、国から統一的な基準が示され、平成29年度までに全ての地方公共団体で作成することを要請されている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・統一的な基準による財務書類を作成するとともに、施設別、事業別のコストや市全体の資産状況の分析、活用方法を検討し、一部実施する。 ≪事業の最終目標≫ ・公会計に基づく財務書類を活用し、事業別、施設別のコストや市全体の資産状況を的確に把握、分析することにより、計画的かつ効率的な財政運営を行う。</p> <p>【取組の内容】 ・統一的な基準による財務書類を作成・公表する。 ・施設別、事業別のコストや市全体の資産状況の分析、活用方法を検討し、一部実施する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 国は平成29年度までに統一的な基準により財務書類を作成するよう要請しているが、他政令市に先行して平成28年度から統一的な基準による財務書類の作成を本格実施した。また、新たな指標として施設類型別の固定資産減価償却率を公表した。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 平成29年度には全政令市で統一的な基準による財務書類が作成されることから、分析指標の検討を進める。また、施設カルテを活用し維持管理費の適正化を図るなど、公会計による財務情報を活用した財務運営を進める。</p>	<p>引き続き、分析指標の検討を進めるとともに、分析結果を予算編成に活用していく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

1 財政予測計画をふまえた持続可能な財政運営

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
 B: 取組工程・指標が達成されている。
 C: 取組に遅れがある。

受益と負担水準の検証と各種使用料等の負担水準の適正化

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.45 各種使用料手数料の見直しなど行政サービスの受益と負担の適正化、減免の適正化	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまで公民館の利用料金などの見直し・体育施設の同種施設間の負担水準が統一されたが、基本方針が策定されていないため、基本方針に基づく受益者負担の適正化が図られていない。また、基本方針の策定にあたり、ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮する必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・公の施設の使用料について「受益者負担の原則」に基づき、行政と市民(受益者)がそれぞれ負担すべき割合を定め、負担水準の適正化を図るとともに、受益者負担の対象範囲や積算根拠を明確にし、透明性の確保に努める。併せて、減免の適正化も図る。</p> <p>≪事業の最終目標≫ ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化</p> <p>【取組の内容】 ・ファシリティマネジメントに基づく施設の最適化動向に配慮した「基本方針」の策定 ・同種施設間の負担水準の格差是正 ・「基本方針」に基づく受益者負担の適正化</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・種別毎に施設を分類した上で、施設カルテを活用し、各施設の収支率の分析を行った。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・施設カルテ等を活用し、同種施設間の負担水準の格差是正に向けた分析を引き続き行うとともに、基本方針(案)の作成を進める。</p>	<p>・引き続き、基本方針(案)の作成及び同種施設間の負担水準の格差是正に向けた準備作業を進める。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

将来的なニーズに見合った効率的な財産経営の推進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	今後の方向性
<p>No.46 公共施設の最適化に向けた地域などとの連携による財産経営の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成25年度に施設カルテ、財産白書を公表し議会などに説明。平成26年度に区自治協議会などにも白書の説明会を行い施設の現状について市民との意識共有を図るとともに財産経営推進計画を策定。平成27年度から施設統廃合などの機運のある地域から地域別の実行計画を策定して財産経営を推進していきたい。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・市民と協働で地域別の実行計画を策定及び実施 ≪事業の最終目標≫ ・財産経営推進計画に基づいた、サービス機能をできるだけ維持した施設総量の削減を長期の視点で地域別実行計画をにより実施する。</p> <p>【取組の内容】 ・地域別取り組み体制の整備 ・実行計画策定地域でのワークショップ開催(6ヶ所程度) ・区域または全市域を対象としたフォーラム開催(2回程度)</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 財産経営推進計画の策定・公表を行った外、地域ワークショップ等により合意形成を図りながら地域別実行計画を策定し、施設総量の削減に寄与した。また、市民フォーラムや各コミ協への説明会を開催し、気運の醸成を図ることができた。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 地域住民と協働で地域別実行計画を策定し、対象地域の公共施設の多機能化・複合化による施設総量の削減を進める。また機運醸成を図るため、今後は全市的なフォーラムの開催ではなく、地域の窓口であるコミ協等を中心とした説明会を行い、地域別実行計画の新規着手につなげていく。</p>	<p>引き続き地域住民と協働で地域別実行計画を策定する。またコミ協等への説明会の開催等により地域別実行計画の機運醸成や新規着手につなげていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組工程・指標が達成されていない。

計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.47①</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 【一般建築物】 市民一人あたりの市保有施設面積(公営住宅を除く)は政令指定都市最大となっている。また、老朽化に伴う維持修繕・改修・改築費用が増大することが予想されており、厳しい財政状況において既存の施設を現状の規模で維持していくことは困難な状況にある。このため、中長期的な視点に立ち、計画的かつ効率的な維持保全を実施することで施設の長寿命化を推進するとともに、投資平準化を図る必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定し、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。 《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により公共建築物の長寿命化、維持管理効率化を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・中長期保全計画及び保全実施計画を策定する。 ・保全計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 「新潟市公共建築物長寿命化指針」及び「新潟市公共建築物保全計画」を策定・公表し、保全実施計画に基づく保全工事を本格実施しており、予定通りの進捗である。 《課題、今後の方針、改善事項など》 施設管理者と協力して日常管理を強化するとともに、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、施設の長寿命化を進める。</p>	<p>引き続き、保全実施計画に基づく保全工事を実施し、予防保全への転換により、施設の長寿命化を推進する。</p>
<p>No.47②</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 【市営住宅】 平成21年度に策定した「新潟市営住宅長寿命化計画」を、平成26年度に住生活基本計画の改正に併せ見直しを行った。今後は新たな長寿命化計画に基づき更新コストの縮減と事業量の平準化を図り、良好なストックの確保のための維持保全を行う必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持保全の実施を推進する。 《事業の最終目標》 ・計画的な維持保全により市営住宅の長寿命化、維持管理効率化を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・長寿命化計画に基づく維持保全を実施する。 ・定期的に計画の見直しを行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 市営住宅において、長寿命化計画に基づき、適切に維持保全を行った。 《課題、今後の方針、改善事項など》 引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。</p>	<p>引き続き、長寿命化計画に基づく維持保全を実施するとともに、適宜実施計画の見直しを行う。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

総合評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.47③</p> <p>計画的な維持保全による公共建築物の長寿命化、維持管理効率化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>【学校】</p> <p>児童生徒の急増期に建て、建築後30年以上の老朽化が進んだ校舎が半数を超え、これから更新時期の集中が懸念されます。</p> <p>教育環境を維持しながら老朽化対策を進めるには既存施設の有効活用並びに、更新コストの抑制を目指す「長寿命化改修」が必要となっており、平成26年度に「学校施設長寿命化指針」を策定します。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>≪計画期間の目標≫</p> <p>学校施設の長寿命化指針を反映した整備計画の作成と実施</p> <p>≪事業の最終目標≫</p> <p>学校施設の長寿命化による効率的、効果的な施設更新と教育環境の確保</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設長寿命化指針の策定とこれに沿った学校施設整備計画(3年間)を作成 ・整備計画に基づく各施設の点検・調査の実施 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>≪取組工程、指標に対する評価≫</p> <p>学校施設の現地調査を踏まえ策定した指針及び整備計画を公表し、次年度以降の大規模改造事業の予算要求及び事業化へつなげることができたことから、計画通りの指標となった。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫</p> <p>長寿命化を図るべき施設の選定について、関係部署と協議しながら進めていくことが求められる。</p>	<p>予算化や各学校施設の現況により、適宜整備計画の見直しを行うことで、実効性の高い計画としていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.48①</p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>【橋梁】</p> <p>≪現状≫ 平成22年度に道路橋の初回点検を完了させ、個別橋梁ごとの管理計画を策定し、平成23年度からその計画に基づき維持管理を実施している。また、平成26年度に道路法が改正され、5年に1回の定期点検が義務化され、計画的に点検を実施することが定められた。</p> <p>≪課題≫ ファシリティマネジメント手法による維持管理は、点検・補修・検証のメンテナンスサイクルを継続的に取り組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>≪計画期間の目標≫</p> <p>管理道路橋4,072橋の定期点検を計画的に実施するため5カ年の実施計画を策定した。</p> <p>また、点検結果を橋梁の維持管理に反映させた補修計画を更新し、補修計画に基づいた対策を実施することにより、予防保全的な維持管理をする。</p> <p>≪事業の最終目標≫</p> <p>予防的な修繕(健全度の把握を行い、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う修繕)及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を行い、ライフサイクルコストの最小化と事業費の平準化を図り、将来にわたり道路ネットワークの信頼性と市民の安全安心を確保する。</p> <p>【取組の内容】</p> <p>・ファシリティマネジメント手法による橋梁維持管理計画を毎年度更新し持続可能なものとする。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>≪取組工程、指標に対する評価≫</p> <p>道路橋定期点検の実施数及び工事、設計等の補修事業は、計画通り進捗している。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫</p> <p>平成29年度に市民意見を募集し、よりメリハリのある維持管理の推進を図るため、新潟市橋梁長寿命化修繕計画の改訂を行う。また、補修事業に適切に反映するためには、改定した計画を既存の橋梁関連システム(データベースシステム、現場点検システム、マネジメントシステム)に反映する必要があるため、計画改定後、システム改良に取り組む。</p>	<p>橋梁点検数は、平成30年度までに全橋の点検を完了するよう進捗管理を行っていく。補修事業については、改定した修繕計画に基づき取り組みを進めていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組工程・指標が達成されていない。

計画的な維持保全による公共施設などの長寿命化の推進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.48②</p> <p>計画的な維持保全によるインフラ資産(道路・橋梁、公園)の長寿命化、維持管理効率化の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>【公園】</p> <p>《現状》 国の公園施設長寿命化計画策定指針(案)に基づき、予防保全型施設(遊具、建築物、土木構造物など)のH26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)を策定し、国交省へ提出。引き続き、H26年度末までにH28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)を策定。</p> <p>《課題》 長寿命化計画は継続的な観点で取組む必要があることから、計画への予算連動が重要である。また、事後保全型施設(ベンチ、水飲み、フェンス等)の長寿命化計画の策定については、他都市の動向などを踏まえながら、検討していく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>《計画期間の目標》</p> <p>公園利用者の安全確保を最優先に、維持管理費用を抑えつつ、可能な限り施設を長持ちさせることを目的とした公園施設長寿命化計画に基づき、計画的かつ効率的な維持管理・更新を図る。</p> <p>《事業の最終目標》</p> <p>当該事業は恒久事業であり、計画に基づき効率的な維持管理・更新を進め、適宜、計画の修正を重ねながら公園利用者の安全確保と施設の長寿命化を図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26～H27年度までの2ヶ年の長寿命化計画(一次計画)に基づき、公園施設の維持管理・更新 ・H28～H37年度までの10ヶ年の長寿命化計画(二次計画)に基づく、公園施設の維持管理・更新 <p>・毎年、維持管理・更新結果を計画に反映</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>《取組工程、指標に対する評価》</p> <p>予定通り平成28年度に長寿命化計画(二次計画)を策定し・適正な運用により、計画的に遊具などの公園施設の更新を図り、公園利用者の安全・安心の確保を図った。</p> <p>《課題、今後の方針、改善事項など》</p> <p>現在の長寿命化計画では予防保全型施設(遊具・建築物・土木構造物)のみを位置付けているが、それ以外の事後保全型施設(ベンチ・水飲み・園路舗装など)の位置付けがないため、2ha以上の都市公園については現況調査等を実施していく。</p>	<p>引き続き長寿命化計画に基づき施設の計画的な維持管理を実施していくとともに事後保全型施設の現況調査を実施し計画に位置付けを行う。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

2 ファシリティマネジメントの考え方に基づいた財産経営の推進

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

市有財産の有効活用の促進

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.49</p> <p>市が保有する財産の精査と売却を含めた有効活用の促進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 市有財産の利用状態を精査し、売却可能財産を洗い出しを進めるとともに、市場性の調査、広報活動の強化など売却を促進するため民間事業者への売却業務委託を導入した。 今後も、市有財産の利用状態を精査し、財産の有効活用と売却財産の洗い出しをおこなう。また、業務委託の検証と入札による売却に適さない物件の活用、処分について検討する。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>≪計画期間の目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用してない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 未利用財産の処分や有効活用の促進により、歳入の確保や利用してない財産の管理費用の節減など財政面での効果が期待できる。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な保有土地等の現状を更に精査し、売却や活用可能な財産の洗い出しを進める。(資産の棚卸) ・財産の市場性の把握 ・財産の有効的な活用方法を検討。 	<p>【計画期間の中間評価:B】</p> <p>≪取組工程、指標に対する評価≫ 売却可能財産の洗い出しを進めるとともに、民間事業者への売却業務委託を導入し、市場性の調査、広報活動の強化など売却の促進が図られ、2年間の中間目標は達成された。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 市場性が見込めない物件については、売却だけでなく貸付け等の活用方法を検討する必要がある。</p>	<p>引き続き未利用財産についての売却を進めるとともに、売却に適さない物件は、活用や処分方法を検討する。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

水道事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.50 施設規模の適正化	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 平成19年度から26年度までの中長期経営計画(マスタープラン)に基づき浄配水場の統廃合を進め、26年度末には計画どおり浄水場を6箇所へ統廃合し、施設能力を440,000m³/日に縮小する。 さらに、平成27年度から36年度までの新・中長期経営計画において、将来推計人口に基づく水需要予測の結果を踏まえ、平成37年度における施設能力を370,000m³/日にまで縮小する計画とした。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 新・中長期経営計画に基づき、浄配水場の施設・設備更新を進める。平成27～30年度までには主として阿賀野川浄水場施設整備事業(平成27～31年度)及び竹尾他3配水場施設整備事業(平成28～32年度)に着手、実施する。 ≪事業の最終目標≫ 人口減少等による水需要の減少が長期的に見込まれる経営環境において、常に施設規模の適正化を追求することにより、事業運営の一層の効率化を図っていくことが必須である。</p> <p>【取組の内容】 ①浄配水場の施設・設備更新において、計画施設能力に適合した各施設・設備のダウンサイジングを図る。 ②新・中長期経営計画期間後の長期的な施設規模の適正化及びそのための施設整備について継続して検討を進める。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ①阿賀野川浄水場施設整備事業、配水場施設整備事業ともに、予定通りの工事の発注、施工を実施しました。 ②水需要を踏まえた施設規模の適正化を検討しました。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。</p>	<p>①工事進捗状況を的確に把握し確実な施工管理を行うとともに、次年度以降の工事発注準備を進める。 ②施設規模の適正化の検討及びアセットマネジメントを継続的に実施していく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

水道事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.51 遊休資産の有効活用	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 安全な水道水の安定供給を継続するため、老朽化した水道施設の更新及び耐震化が必要不可欠である一方、人口減少社会の到来による水需要の減少により、料金収入の減少が避けられないことから、健全な事業運営に必要な財源確保が厳しい状況となっている。 このような中で、新たな収入の確保と費用の削減を図るため、統廃合により廃止となった浄配水場等の遊休資産について、売却を含め、それぞれの立地状況に適した有効活用を進める必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・平成29年度までに廃止浄配水場5施設以上において、売却処分を含めた有効活用を図る。 ≪事業の最終目標≫ ・廃止浄配水場等の遊休資産すべてにおいて、売却処分を含めた有効活用を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・廃止浄配水場等の遊休資産について、売却処分だけでなく、それぞれの立地状況に適した活用方法を調査・検討し、可能なものから協議・調整等を進め、有効活用を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・太陽光発電事業者に対する土地の貸付については、国の固定価格買取制度の見直しに伴う発電事業者の辞退があり、また、売却を見込んでいた土地については、入札条件の整理がつかず入札実施に至らなかったことから、対象としていた施設のほか、遊休資産全体について有効活用が進んでいない。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・既存施設の撤去費が土地の評価額を上回る状況を踏まえ、適正価格の検討を行い、売却処分に向けた準備を進めるとともに、有効活用方法についても調査を行う。</p>	・今後も、売却に向けた需要を確認しながら、新たな活用方法も含め調査・検討を行う。
No.52 業務効率化に向けた民間委託の検討・実施	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまで水道料金等の徴収に係わる業務のうち受付業務、検針業務、中止清算業務等を民間委託してきたが、事業の経営責任を確保しつつ、経済的、効率的にお客さまサービスの維持向上を図るため、新たな民間委託の導入に向けた検討を進め、費用対効果が見込める業務について委託化に取り組む必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・お客さまサービスの向上を図るとともに、費用対効果の高い業務執行を構築する。 ≪事業の最終目標≫ ・お客さまサービスのさらなる向上と効率的な事業運営による経営基盤の強化。</p> <p>【取組の内容】 ・水道料金等収納業務を民間委託する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 基本方針及び準備計画に基づき、目標である水道料金等収納業務を平成29年度に計画通り民間委託した。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ お客さまサービスのさらなる向上を図るため、受託業者との定例業務会議を実施し、業務報告及び業務等の調整をして行く必要がある。</p>	・お客さまサービスのさらなる向上と、効率的な事業運営による経営基盤の強化

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

病院事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.53</p> <p>患者サービスの充実・職員満足度の向上による患者満足度の維持向上</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 当院では毎年患者満足度調査を実施しており、様々な改善の取組みにより、患者さんからのよい評価の率は向上を続けている。平成26年度の調査では入院で94%、外来で89%をそれぞれ超える見込みである。高い満足度を維持していくため、患者サービスの充実と職員の満足度向上に取り組んでいる。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 患者相談窓口の充実と調査個別項目の改善を図り、患者満足度の維持と患者サービスの充実に努める。 ≪事業の最終目標≫ 患者サービスを提供する職員のモチベーションを上げることで、患者満足度の更なる向上を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・患者相談窓口を充実し総合的支援を行うことで、サービス向上を図る。 ・サービスの提供に大きく寄与する、職員の満足度向上を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 患者満足度は、概ね高いレベルで推移しているが、職員満足度が計画を満たさないのみならず、28年度は大幅に悪化しており、指標の達成が困難な状況にある。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 職種別にみると、看護師の満足度が低い傾向にあることから、業務・サポート体制の見直しによる負担軽減などに引き続き努めていく。 なお、29年度以降の職員満足度の指標は、平成28年度に策定した「新潟市民病院新・中期計画」で改めている。</p>	<p>人材の確保と育成により負担を軽減し、職員の専門性とモチベーションの向上を図り、満足度の改善につなげたい。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

病院事業の経営改革の取組強化

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.54</p> <p>クオリティインディケータの導入による、医療の質の可視化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 クオリティインディケータとは、病院で行われている医療の質を客観的に評価するための指標である。継続的にこれらの数値を把握して分析・改善を行い、医療の質の向上を図っていくことが重要になっている。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 医療の質を可視化し、患者さんに有効な情報とより質の高い医療を提供する。 《事業の最終目標》 数値を分析し、改善を図ることにより、医療サービスの質の向上を図る。情報を公開することで患者さんの信頼の獲得が図られ、より一層の改善活動につながる。</p> <p>【取組の内容】 ・クオリティインディケータの項目選定と、評価・公開を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 項目の選定、データ収集を継続して行うことにより、全国との比較の他、自院データの前年との比較も可能となり、計画どおり進捗している。患者さんにとってわかりやすく有用な情報を公開した。 《課題、今後の方針、改善事項など》 引き続き継続してデータ収集・分析を行い、医療の質の向上を図る。また、新たな項目の選定や評価を行い、患者さんに有用な情報をよりわかりやすく公開していく。</p>	<p>項目の選定と評価やデータ収集・分析を継続して行い、医療の質の向上を図り、患者さんにとってよりわかりやすい情報の公開を行う。</p>
<p>No.55</p> <p>収益の確保と適正な費用による経営の健全化</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 近年は決算で黒字を継続しているが、人員増や精神科病棟などの投資的事業により各種経費の増加が見込まれる中、急性期医療を担う基幹病院としての役割を果たしながら、収益確保と費用の効率化により、より一層の健全経営に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 収益の確保と費用の効率化による健全経営の推進。 《事業の最終目標》 安定した経営基盤を築くことで、救急・専門・重症を中心とした質の高い医療を将来にわたって提供する。</p> <p>【取組の内容】 ・適正なベッドコントロールによる高い病床利用率の維持 ・医療材料を主とした運用と交渉などによる適正な費用の維持</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 患者の確保に努め、収益上も評価できるレベルにあるが、平均在院日数の短縮などもあり、病床利用率は、実態と指標にかい離がある。材料費も、当院の役割上、高額医薬品や価格の高い診療材料の使用が多いため、実態と指標がかい離しつつある。 《課題、今後の方針、改善事項など》 平成28年度に策定した新・中期計画で、現状に則した指標に改めている。今後は、その指標の達成に努めていく。また、喫緊の課題は費用の抑制である。うち、材料費は、価格交渉成果が出ている医薬品に代わり、診療材料費が材料費増の主要因となりつつある。</p>	<p>新・中期計画で設定した新規入院患者数の確保を目指しながら、収益の確保を図りつつ、引き続き費用の抑制に努めたい。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

下水道事業の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.56 市浄化槽整備事業の推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまで市街地の下水道整備を進めてきたが、今後の主たる汚水整備の対象は周辺地域となっている中、汚水処理事業が円滑に進むよう、平成23年度より市浄化槽整備事業を導入した。また国の施策としても未普及対策の早期概成を目標としており、厳しい財政状況や人口減少など時間軸を踏まえた柔軟な対策の実施が求められている。これらのことから、下水道と比較して合併処理浄化槽による整備が効率的な周辺地域においては、市浄化槽整備事業による対象区域の拡大を図ることで、より一層の市営浄化槽の設置促進が必要である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 市浄化槽整備事業区域の拡大を図るとともに、市営浄化槽の設置を促進する。 《事業の最終目標》 汚水処理未普及対策地域の早期解消が図られる。</p> <p>【取組の内容】 市営浄化槽の役割・必要性を積極的にPRし、地元との合意形成を図ることにより、市浄化槽整備事業区域の拡大を進めていく。 また、市浄化槽整備事業区域内については、市営浄化槽の設置を促進する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 西蒲区の2自治会を新たに「公設浄化槽整備対象区域」に定め、越前浜自治会の一部地域において対象区域を追加承認するなど、区域拡大は図ることができている。 一方、公設浄化槽の設置基数については、平成28年度目標値200基に対し平成28年度実績は171基であり、目標達成率は86%(実績171基/目標値200基)であった。 《課題、今後の方針、改善事項など》 分担金や使用料等の個人負担が発生することが、公設浄化槽の設置基数が伸びていない一因と考えられる。 設置の促進に向けて、引き続き公設浄化槽の役割及び必要性(公衆衛生の向上・水質保全を図ることで住みよい環境を目指すこと等)を対象区域の市民に積極的にPRしていく必要がある。また、地元との合意形成を図りさらに「公設浄化槽整備対象区域」を拡大していく。</p>	<p>設置の促進に向けて、引き続き公設浄化槽の役割及び必要性を対象区域の市民に積極的にPRしていく必要がある。また、地元との合意形成を図りさらに「公設浄化槽整備対象区域」を拡大していく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

下水道事業の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.57 下水道への接続推進</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 <<現状>> ・下水道接続率 88.7% (政令市平均 98.0%) 南区:52.7% 西蒲区:41.2% <<課題>> ・早期接続に向けた周知の不足 ・未接続の理由や接続促進制度の効果についての検証不足 【事業の目標・目的(考えられる効果)】 <<計画期間の目標>> 早期接続への理解醸成及び接続促進制度の充実を図り、下水道への接続を促進する。 <<事業の最終目標>> 使用料を公平に負担いただくことで、下水道事業の経営基盤の強化が図られる。 【取組の内容】 接続率の低い地域は特に重点的に接続勧奨を実施するなど接続勧奨を強化する。 未接続理由の詳細な分析や各種助成制度の効果検証などから、効果的な接続促進制度を検討し、実施する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 <<取組工程、指標に対する評価>> 戸別訪問勧奨活動をはじめ、総合的に接続促進施策を進め、年々接続世帯数及び接続率は向上しており、概ね計画通りに進捗している。しかしながら、新たに下水道整備が進んでいる郊外、農村部などでは、市民意識の多様化等により接続が伸び悩んでおり、目標達成が難しくなっている。 (H25末～H28末) 新規接続世帯増加数 13,519世帯 接続率 89.7% <<課題、今後の方針、改善事項など>> 平成28年度に改善を行った助成金制度を活用し、戸別訪問勧奨活動を強化していく。また、下水道の役割や必要性等これまで以上に懇切丁寧な説明を行い、市民の理解醸成に取り組んでいく。</p>	<p>引き続き、下水道事業の経営基盤の強化を図るため、接続勧奨の強化及び効果的な接続促進制度の検討・実施を行い、下水道への接続を促進する。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

下水道事業の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.58 自立した経営の確立	<p>【現状と課題(これまでの取組)】</p> <p>≪現状≫ 一般会計繰入金 H26当初予算 14,529,610千円 (H25決算 14,442,268千円) 使用料回収率 96.3% (H25) 企業債未償還残高 339,123,599千円 (H25末)</p> <p>≪課題≫ 元金償還金の増加 平成30年代前半に元金償還金のピーク H25 23,523百万円 → H31 27,200百万円</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】</p> <p>≪計画期間の目標≫ 経営基盤強化のための収入確保と、経営の効率化による支出削減を図る。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 将来にわたって安定した事業運営を行っていくために、経営の効率化に努め、経営基盤の強化を図る。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・接続世帯数の増加への取組強化、使用料・賃借料収入など下水道資産の利活用による収益獲得の検討 ・建設事業の集中と選択による起債残高削減と支払利息の軽減 ・農業集落排水施設の公共下水道への早期編入による維持管理費の節減 ・再生可能エネルギーの利活用による光熱水費等の削減 	<p>【計画期間の中間評価:A】</p> <p>≪取組工程、指標に対する評価≫ 新規処理区域の拡大・接続促進活動の実施により使用料収入の確保に努める一方、効率的な維持管理や選択と集中による投資効果の高い施設整備を実施することにより企業債未償還残高の削減を図り、目標を達成した。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 使用料回収率はこれまでの取り組みにより年々向上しており、引き続き、収入を確保に努める一方、今後増大する老朽化施設の改築・更新や維持管理経費について、計画的に対応するため、検討をしていく必要がある。</p>	引き続き、収入の確保、経費の効率化を図り、他政令市平均より低い使用料回収率の更なる向上に努める。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.59</p> <p>①国民健康保険事業 ・国民健康保険事業の安定的運営を図る</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 国民健康保健事業の安定的運営を図るための取組として、保険料率の見直し(平成18年度、22年度、24年度)、保険料収納率向上の取組、健康づくりによる医療費抑制の観点から特定健康診査・特定保健指導を実施している。 高齢化の進展や低所得者の加入割合が高いことなどの構造的な問題を抱え、厳しい財政運営が予想されるため、今後も歳入の確保、歳出の抑制のために更なる取組を進めていく。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・国保会計の収支均衡のため、歳入の確保、歳出の抑制に努める。 ≪事業の最終目標≫ ・国保会計の収支均衡を図り、国保事業の安定的運営を目的とする。</p> <p>【取組の内容】 ・歳入の確保として、口座振替の推進や、滞納者の状況に応じた的確な滞納整理の推進などにより、保険料収納率の向上を図る。 ・歳出の抑制として、特定健康診査・特定保健指導の実施率向上や、ジェネリック医薬品の利用促進等を図る。 ・また平成28・29年度の保険料率について検討を行う。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 保険料収納率は、平成27年度に行った新たな取り組みにより目標を達成した。特定健康診査受診率は様々な取組みをしたものの、目標達成には至らなかった。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 引き続き歳入の確保に努め、特定健康診査の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。</p>	<p>引き続き歳入の確保に努め、特定健康診査の受診率向上対策をはじめ、各種保健事業の実施により、医療費の適正化を図っていく。</p>

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.59 ②介護保険事業・介護給付の適正化(国保連合会への給付適正化事業の委託内容見直しや、ケアプランチェック体制の強化等により、給付適正化の取組みを進める)	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 介護保険制度の定着と高齢者の増加により、介護給付費が大幅に伸びる中で、一般会計からの介護給付費に係る法定負担分も大きく伸びている。このため、介護給付費の抑制を図る観点から、介護予防の推進を積極的に取り組むこととして、介護支援ボランティア制度の導入や地域包括支援センターの機能強化の取組を進めてきた。また、介護給付の適正化を図ることとして、介護給付等費用適正化事業として、新たにケアプラン点検を実施するなどの取組を進めてきたが、今後は、給付適正化の取組をさらに強化する必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 介護サービス利用者が必要かつ自立支援に繋がる介護サービスを提供することにより、介護給付費の抑制が図られる。 ≪事業の最終目標≫ 高齢者等が可能な限り、有する能力に応じて自立した生活を営むことができ為の適切なサービスの確保と、その結果としての費用の効率化を通じ、持続可能な介護保険制度を構築する。</p> <p>【取組の内容】 介護給付費の支払いを委託している新潟県国民健康保険団体連合会で蓄積しているデータの活用により、医療費情報の突合や縦覧点検を強化する。 必要な方に適切な介護サービスの提供がなされるようケアマネージャーがたてたケアプランの点検を実施し、給付適正化の取組をさらに強化する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:C】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ ・ケアプラン点検の実施と、点検結果のフィードバックにより、ケアマネジャーの意識が向上してきたと感じている。 ・国保連合会への委託業務の検証ができていないため、今後の課題とする。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ ・未実施の事業所を中心に、引き続きケアプラン点検を実施し、ケアマネジャーの意識の向上と、給付費の適正化に努める。 ・国保連合会への委託業務の検証については、職員の異動等により、担当職員の知識不足もある。職員にスキルアップに努めながら、委託業務の検証も実施できるようにしたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きケアプラン点検を実施するとともに、ケアプランの自己点検を推奨していく。 ・国保連合会への委託業務の検証を行う。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.59 ③公債管理事業 ・効率的な運営による収支の均衡回復	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 借入時期の見直しや見積合わせの競争性を高める取り組みなどにより、低利での借入に努めているが、臨時財政対策債や合併特例債が増加し、今後もしばらくの間、公債費の増加が見込まれる。そのため、より低利での借入を行い、償還利子の縮減に努めるとともに、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減することで、公債費の縮減を図る必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ ・適切な金利での資金調達を行い、償還利子を縮減する。 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 償還利子の縮減や市債発行の抑制により、一般会計からの繰入額の縮減を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図る。 ・臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスについて、平成28年度から収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 適切な金利での資金調達を行い、市債発行を抑制した結果、将来の公債費の縮減が図られた。 ≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を行うことで償還利子の縮減を図るほか、臨時財政対策債を除いたプライマリーバランスが収支均衡するよう、市債発行を抑制し、将来の償還元金を縮減する。</p>	引き続き金利動向を注視し、最適な借入方法・時期・期間での借入を実施するほか、市債発行を抑制する

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.59 ④後期高齢者医療事業 ・後期高齢者医療保険料収納率の向上	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 後期高齢者医療制度は、新潟県下の全市町村で構成する新潟県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、平成20年に制度がスタートした。広域連合と市町村の役割分担については、広域連合規約や市後期高齢者医療に関する条例などに明記され、広域連合が保険料率の決定や保険料の賦課決定を行い、市町村が保険料の徴収を行うこととされており、市町村は収納した保険料を全額広域連合に納付する仕組みとなっている。</p> <p>広域連合における財政基盤の強化に各市町村の収納率向上は欠かせないものであり、安定した保険料収納率の維持が課題である。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 現年分の収納率を確保することで、安定した保険料収入の維持に努める。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 広域連合の財政基盤を強化し、後期高齢者の医療を適正かつ安定的に確保する。</p> <p>【取組の内容】 被保険者が高齢者であり、複雑な制度の周知が収納率の向上には欠かせない。そのため、チラシ等による制度周知の強化及び口座振替の推進などきめ細やかな収納対策による収納率向上を図る。</p>	<p>【計画期間の中間評価:B】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 計画通りの取組を行っており、改革指標を達成した。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 今後も取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。</p>	引き続き、取り組みを継続し、現状の収納率の維持に努める。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.59 ⑤中央卸売市場事業 ・歳入の確保に向け、空地・空室の貸付に取り組む ・歳出においては、旧市場跡地が売却された場合は、公債費の繰上償還を行い繰入金の縮減を図る	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 これまでも貸付用地の新規貸付による歳入確保を図りつつ、歳出面でも人件費・管理経費の縮減に努めてきた。しかし、新市場建設に係る公債費の償還がピークを迎え、繰入金が増加している。</p> <p>今後も市場の活性化を通じ、空地・空室の新規貸付などの歳入確保に取り組むとともに、旧市場跡地が売却された場合は、早期に公債費の繰上償還を行い、繰入金を削減する必要がある。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 ≪計画期間の目標≫ 空地・空室の広報活動を強化することで、空地・空室の新規貸付を推進する。</p> <p>≪事業の最終目標≫ 新規貸付を行うことにより、歳入が増加し繰入金を削減され、基準外繰入の解消を図る。</p> <p>【取組の内容】 ・空地・空室の新規貸付 (・公債費の繰上償還(旧市場跡地が売却された場合))</p>	<p>【計画期間の中間評価:A】 ≪取組工程、指標に対する評価≫ 貸付条件の見直しなどにより、平成28年度は貸付用地の空き4区画すべてを新規貸付することができ、歳入確保につながっている。</p> <p>また、旧市場跡地は一部を除いて売却を終了し、その売却益の一部を起債の繰上償還のほか、後年見込まれる基準外繰入相当額分を基金に積み立て、今後の基準外超過分に充てるなど、基準外繰入金を解消した。</p> <p>≪課題、今後の方針、改善事項など≫ 総合食品センター棟の空き状態が解消されないため、条件等の見直しを含め検討していく必要がある。</p> <p>また、旧市場跡地の一部が売却できていないことから、関係課と連携しながら売却を確実に進めていく。</p>	総合食品センター棟の空き状態を解消するための取り組みを進めるとともに、旧市場跡地の残りの区画を売却することで、市場歳入を確保し、市場特別会計の健全な運営に努める。

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

- A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B: 取組工程・指標が達成されている。
- C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
No.59 ⑥と畜事業 ・施設管理経費の 圧縮、修繕計画の 策定による修繕経 費の平準化及び効 率化	【現状と課題(これまでの取組)】 指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施した。しかしながら、施設老朽化に伴う設備及び機器の改修、更新による修繕費が増加していることから、計画的、効果的に改修を行うため、早急に修繕計画を策定する必要がある。 【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 ・経費節減策を実施し、所要経費や光熱費等の節減を図る。 ・施設設備及び機器の改修、更新を計画的に行うため、修繕計画を策定する。 《事業の最終目標》 ・財政収支の均衡回復 ・食肉センターの運営が持続可能となることで、市民へ安心安全な食肉の供給をすることができる。 【取組の内容】 ・引き続き経費節減策を検討し、施設管理経費を圧縮 ・修繕計画の策定による、修繕経費の平準化及び効率化	【計画期間の中間評価:B】 《取組工程、指標に対する評価》 指定管理者と協議し、光熱費の節減や保守点検の見直し等、実施可能なものを実施し経費の削減を行うことができています。また、設備の一覧表の作成に着手する等計画的・効果的な修繕計画を検討している。 《課題、今後の方針、改善事項など》 指定管理に関する経費を削減するため、指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していくとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行っていくが、施設の老朽化に伴う経費・修繕費の増が課題となる。	指定管理者と協議し、実施可能なものを実施していくとともに、計画的・効果的な修繕計画の策定を行う。

重点改革項目Ⅲ 持続可能な財政運営の確立

3 地方公営企業などの経営改革

その他特別会計の経営改革の取組強化

中間評価区分

A: 取組工程・指標が計画を達成し、かつその達成度・内容が優れている。

B: 取組工程・指標が達成されている。

C: 取組に遅れがある。

具体的な改革項目	改革実施内容概要	計画期間の中間評価	平成29年度以降の方向性
<p>No.59</p> <p>⑦母子父子寡婦福祉資金貸付事業・効率的な運営による収支の均衡回復</p>	<p>【現状と課題(これまでの取組)】 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計の収支均衡を図るため、これまで方向性等の検討を行ってきた。収支均衡を図るためには、現年の貸付償還率を上げることが第一であるとの検討結果を受け、口座振替の推進や債権管理部門との連携強化を図ることで償還率を向上させ、繰入金の縮減を図っている。今後は更に、より適正な審査、承認を行うことも併せて効率的な運営を行い、収支の均衡回復を図っていく。</p> <p>【事業の目標・目的(考えられる効果)】 《計画期間の目標》 貸付申請時の償還口座登録や年1回の納付書発送時に口座振替推奨チラシの同封等により、口座振替利用率を上げ、確実に現年度償還率を上げていくことで、繰入金の縮減を図る。 《事業の最終目標》 現年度償還率を上げ、一般会計からの繰入金を削減し、収支の均衡回復を図ることで、効率的な運営を行う。</p> <p>【取組の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の推進 ・債権管理部門との連携強化 	<p>【計画期間の中間評価:C】 《取組工程、指標に対する評価》 貸付申請時点で償還口座の登録を行うことにより、今後の償還については現年度償還率の上昇が期待されるが、過年度分を滞納しているものに関して口座振替登録を行うことができないため、予定よりも口座振替登録件数を伸ばすことができなかった。 《課題、今後の方針、改善事項など》 現在は申請時に償還時の口座振替は必須としているが、過年度分は滞納が解消されないと口振に変更することができず、償還時の口座振替率は上昇しないため、今後も過年度分催告強化を継続して実施し、債権管理課非常勤職員を活用し訪問指導等を実施することで過年度分の滞納を解消する。</p>	<p>・これまでの取組の継続と強化</p>